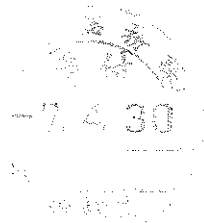


第7号様式（第5条関係）

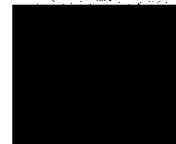


令和 7年 4月30日

（あて先）浜松市議会議長

会 派 名 浜松市議会 創造浜松
報告者

代表者氏名 会長 森田 賢児



政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により別紙のとおり令和6年度
4月～3月分政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名

浜松市議会創造浜松

令和 6 年度

1 収 入

政務活動費

9,001,345 円

(ただし、預金利息 1,345 円を含む)

2 支 出

(ただし、返還金 円を含む)

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	2,260,522	先進地調査及び現地調査経費（交通費、宿泊費）市内近接地旅費等
研 修 費	5,476	市内近接地旅費等
広 報 費	3,112,158	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広 聴 費	2,032	市内・近接地旅費等
要請・陳情活動費	2,960	市内・近接地旅費等
会 議 費	31,080	市内・近接地旅費等
資 料 作 成 費	188,799	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資 料 購 入 費	136,800	資料等購入経費
人 件 費	3,505,549	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料、健診代等）
事 務 所 費	117,447	会派控室管理経費等
合 計	9,362,823	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 収 支

△ 361,478 円

4 残 額

0 円

別紙

会派名

浜松市議会創造浜松

令和 6 年度（前期）

1 収 入

政務活動費

4,500,277 円

（ただし、預金利息 277 円を含む）

2 支 出

項 目	金 額（円）	備 考
調 査 研 究 費	632,384	先進地調査及び現地調査経費（交通費、宿泊費）市内近接地旅費等
研 修 費	3,996	市内近接地旅費等
広 報 費	1,606,317	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広 聴 費	2,032	市内・近接地旅費等
要請・陳情活動費	2,960	市内・近接地旅費等
会 議 費	20,720	市内・近接地旅費等
資 料 作 成 費	74,038	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資 料 購 入 費	68,400	資料等購入経費
人 件 費	1,666,830	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料、検診代等）
事 務 所 費	73,447	会派控室管理経費等
合 計	4,151,124	✓

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額

349,153 円 ✓

別紙

会派名

浜松市議会創造浜松

令和 6 年度（後期）

1 収 入

政務活動費 4,850,221 円 $\checkmark$ （ただし、預金利息 1,345 円を含む）

（内訳）

政務活動費
（前期からの繰越分） 349,153 円 $\checkmark$ （ただし、預金利息 277 円を含む）

政務活動費（後期分） 4,501,068 円 $\checkmark$ （ただし、預金利息 1,068 円を含む）

2 支 出

項 目	金 額（円）	備 考
調 査 研 究 費	1,628,138	先進地調査及び現地調査経費（交通費、宿泊費）市内近接地旅費等
研 修 費	1,480	市内近接地旅費等
広 報 費	1,505,841	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広 聴 費	0	市内・近接地旅費等
要請・陳情活動費	0	市内・近接地旅費等
会 議 費	10,360	市内・近接地旅費等
資 料 作 成 費	114,761	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資 料 購 入 費	68,400	資料等購入経費
人 件 費	1,838,719	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料、健診代等）
事 務 所 費	44,000	会派控室管理経費等
合 計	5,211,699	$\checkmark$

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 Δ 361,478 円 $\checkmark$

令和6年度 政務活動費(金銭出納帳)前期分

月	日	費 目	摘 要	収入金額	支払金額	差引残高
4	1	政務活動費	議員政務活動費	4,500,000		4,500,000
	8	事務所費	コピー用紙等		11,935	4,488,065
	19	人件費	会派雇用職員給料(4月分)		180,650	4,307,415
	22	資料購入費	新聞代		11,400	4,296,015
5	2	調査研究費	市内及び近接地旅費(4月分)		21,164	4,274,851
	2	資料作成費	コピー代(4月分)		7,648	4,267,203
	17	人件費	会派雇用職員給料(5月分)		180,650	4,086,553
	21	資料購入費	新聞代		11,400	4,075,153
	27	事務所費	インターネット使用料(4月分)浜松ケーブル		5,500	4,069,653
	30	調査研究費	市内及び近接地旅費(4月分)		4,440	4,065,213
	30	研修費	市内及び近接地旅費(4月分)		814	4,064,399
	30	会議費	市内及び近接地旅費(4月分)		4,440	4,059,959
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(4月分)		57,020	4,002,939
6	5	資料作成費	コピー代(5月分)		8,921	3,994,018
	7	事務所費	コピー機年間リース代		26,004	3,968,014
	12	調査研究費	市内及び近接地旅費(5月分)		18,870	3,949,144
	12	調査研究費	市内及び近接地旅費(5月分)		7,622	3,941,522
	12	会議費	市内及び近接地旅費(5月分)		4,440	3,937,082
	20	人件費	労働保険料		54,838	3,882,244
	20	人件費	会派雇用職員給料(6月分)		180,650	3,701,594
	21	資料購入費	新聞代		11,400	3,690,194
	26	事務所費	インターネット使用料(5月分)浜松ケーブル		5,500	3,684,694
	28	人件費	会派雇用職員賞与		139,502	3,545,192
7	1	人件費	会派雇用職員社会保険料(5月分)		57,020	3,488,172
	2	資料作成費	コピー代(6月分)		11,181	3,476,991
	2	調査研究費	市内及び近接地旅費(6月分)		14,808	3,462,183
	4	調査研究費	市内及び近接地旅費(6月分)		13,172	3,449,011
	4	会議費	市内及び近接地旅費(6月分)		4,440	3,444,571
	17	調査研究費	7/24松阪、名古屋視察旅費		79,600	3,364,971
	17	調査研究費	7/25松阪、名古屋視察日当		7,500	3,357,471
	19	人件費	会派雇用職員給料(7月分)		180,650	3,176,821
	22	資料購入費	新聞代		11,400	3,165,421
	26	事務所費	インターネット使用料(6月分)浜松ケーブル		5,500	3,159,921
	26	調査研究費	7/25松阪、名古屋視察地下鉄代		2,400	3,157,521
	26	調査研究費	8/7～9岡山、倉吉、智頭視察旅費		209,750	2,947,771
	26	調査研究費	8/7～9岡山、倉吉、智頭視察日当		22,500	2,925,271
	26	調査研究費	8/7～9岡山、倉吉、智頭視察宿泊費		148,000	2,777,271
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(6月分)		103,490	2,673,781
8	5	広報費	創造浜松だよりポスティング代		73,645	2,600,136
	5	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	2,599,806
	5	広報費	創造浜松だより印刷代		704,799	1,895,007
	5	広報費	創造浜松だより印刷代振込手数料		330	1,894,677
	5	資料作成費	コピー代(7月分)		18,003	1,876,674
	5	調査研究費	市内及び近接地旅費(7月分)		15,059	1,861,615
	14	調査研究費	8/7～9岡山、倉吉、智頭視察タクシー代		11,460	1,850,155
	20	調査研究費	市内及び近接地旅費(7月分)		9,324	1,840,831
	20	研修費	市内及び近接地旅費(7月分)		1,480	1,839,351
	20	要請・陳情費	市内及び近接地旅費(7月分)		1,480	1,837,871
	20	会議費	市内及び近接地旅費(7月分)		2,960	1,834,911
	20	人件費	会派雇用職員給料(8月分)		180,650	1,654,261
	26	資料購入費	新聞代		11,400	1,642,861
	26	事務所費	インターネット使用料(7月分)浜松ケーブル		5,500	1,637,361

	29	広報費	創造浜松だより郵送代		200,357	1,437,004
9	2	人件費	会派雇用職員社会保険料(7月分)		57,020	1,379,984
	3	資料作成費	コピー代(8月分)		15,985	1,363,999
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費(8月分)		17,633	1,346,366
	3	広聴費	市内及び近接地旅費(8月分)		2,032	1,344,334
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費(8月分)		7,178	1,337,156
	3	要請・陳情費	市内及び近接地旅費(8月分)		1,480	1,335,676
	3	会議費	市内及び近接地旅費(8月分)		1,480	1,334,196
	3	広報費	創造浜松だよりポスティング代		167,827	1,166,369
	3	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	1,166,039
	3	広報費	創造浜松だより印刷折込代		458,149	707,890
	3	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		550	707,340
	12	事務所費	インデックス、のり等		2,508	704,832
	15	利息	決算利息	277		705,109
	19	資料購入費	新聞代		11,400	693,709
	19	人件費	会派雇用職員給料(9月分)		180,650	513,059
	26	事務所費	インターネット使用料(8月分)浜松ケーブル		5,500	507,559
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料(8月分)		57,020	450,539
10	2	資料作成費	コピー代(9月分)		12,300	438,239
	2	調査研究費	市内及び近接地旅費(9月分)		12,950	425,289
	15	調査研究費	市内及び近接地旅費(9月分)		8,954	416,335
	15	研修費	市内及び近接地旅費(9月分)		1,702	414,633
	15	会議費	市内及び近接地旅費(9月分)		2,960	411,673
	28	事務所費	インターネット使用料(9月分)浜松ケーブル		5,500	406,173
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(9月分)		57,020	349,153

令和6年度 政務活動費(金銭出納帳)後期分

月	日	費 目	摘 要	収入金額	支払金額	差引残高
		政務活動費	前期繰越金	349,153		349,153
9	30	政務活動費	議員政務活動費	4,500,000		4,849,153
10	18	人件費	会派雇用職員給料(10月分)		180,650	4,668,503
	24	資料購入費	新聞代		11,400	4,657,103
11	5	資料作成費	コピー代(10月分)		14,886	4,642,217
	8	調査研究費	市内及び近接地旅費(10月分)		17,390	4,624,827
	11	調査研究費	市内及び近接地旅費(10月分)		17,834	4,606,993
	11	事務費	コピー用紙		6,050	4,600,943
	20	人件費	会派雇用職員給料(11月分)		180,650	4,420,293
	22	資料購入費	新聞代		11,400	4,408,893
	26	事務所費	インターネット使用料(10月分)浜松ケーブル		5,500	4,403,393
12	2	人件費	会派雇用職員社会保険料(10月分)		57,020	4,346,373
	3	調査研究費	12/22～28インド視察空港送迎バス代		13,200	4,333,173
	4	資料作成費	コピー代(11月分)		11,876	4,321,297
	4	調査研究費	市内及び近接地旅費(11月分)		13,616	4,307,681
	5	調査研究費	市内及び近接地旅費(11月分)		15,022	4,292,659
	5	研修費	市内及び近接地旅費(11月分)		1,480	4,291,179
	5	会議費	市内及び近接地旅費(11月分)		2,960	4,288,219
	5	事務所費	令和7年議員手帳4冊		4,400	4,283,819
	5	事務所費	令和7年議員手帳振込手数料		550	4,283,269
	10	人件費	会派雇用職員賞与		305,182	3,978,087
	13	調査研究費	12/22～28インド視察海外旅行保険料		26,540	3,951,547
	16	調査研究費	12/22～28インド視察旅費		1,088,200	2,863,347
	16	調査研究費	12/22～28インド視察旅費振込手数料		550	2,862,797
	20	資料購入費	新聞代		11,400	2,851,397
	20	人件費	会派雇用職員給料(12月分)		180,650	2,670,747
	25	調査研究費	1/28～29会派視察交通費		164,100	2,506,647
	25	調査研究費	1/28～29会派視察日当		9,000	2,497,647
	25	調査研究費	1/28～29会派視察宿泊費		44,400	2,453,247
	26	事務所費	インターネット使用料(11月分)浜松ケーブル		5,500	2,447,747
1	6	人件費	会派雇用職員社会保険料(11月分)		57,020	2,390,727
	7	資料作成費	コピー代(12月分)		11,620	2,379,107
	20	調査研究費	市内及び近接地旅費(12月分)		12,228	2,366,879
	20	人件費	会派雇用職員給料(1月分)		180,650	2,186,229
	20	資料購入費	新聞代		11,400	2,174,829
	21	調査研究費	12/24静岡 勉強会 旅費		5,680	2,169,149
	21	調査研究費	12/24静岡 勉強会 日当		1,500	2,167,649
	21	調査研究費	12/22～28インド視察日当		60,240	2,107,409
	21	広報費	創造浜松だよりポスティング代		73,645	2,033,764
	21	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		220	2,033,544
	21	調査研究費	12/22～28インド視察 現地バス代		65,193	1,968,351
	21	調査研究費	12/22～28インド視察 現地バス代振込手数料		550	1,967,801
	23	広報費	創造浜松だより印刷代		742,988	1,224,813
	23	広報費	創造浜松だより印刷代振込手数料		220	1,224,593
	27	事務所費	インターネット使用料(12月分)浜松ケーブル		5,500	1,219,093
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(12月分)		159,085	1,060,008
2	3	資料作成費	コピー代(1月分)		11,943	1,048,065
	6	調査研究費	市内及び近接地旅費(1月分)		12,765	1,035,300
	6	広報費	創造浜松だより折込代		458,149	577,151
	6	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		550	576,601
	6	広報費	創造浜松だよりポスティング代		202,251	374,350
	6	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		220	374,130

	10	広報費	創造浜松だより郵送代		27,598	346,532
	14	調査研究費	12/22～28インド視察 wi-fiレンタル料		16,821	329,711
	20	資料購入費	新聞代		11,400	318,311
	20	人件費	会派雇用職員給料(2月分)		180,650	137,661
	26	事務所費	インターネット使用料(1月分)浜松ケーブル		5,500	132,161
	28	人件費	会派雇用職員社会保険料(1月分)		57,020	75,141
3	4	資料作成費	コピー代(2月分)		42,386	32,755
	9	決算利息		1,068		33,823
	11	調査研究費	市内及び近接地旅費(1月分)		3,922	29,901
	11	会議費	市内及び近接地旅費(1月分)		4,440	25,461
	11	調査研究費	市内及び近接地旅費(2月分)		11,988	13,473
	11	会議費	市内及び近接地旅費(2月分)		2,960	10,513
	12	調査研究費	市内及び近接地旅費(2月分)		10,656	-143
	19	人件費	会派雇用職員給料(3月分)		180,700	-180,843
	21	資料購入費	新聞代		11,400	-192,243
	25	人件費	会派雇用職員健康診断料		5,282	-197,525
	25	人件費	会派雇用職員健康診断料振込手数料		220	-197,745
	26	事務所費	インターネット使用料(2月分)浜松ケーブル		5,500	-203,245
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(2月分)		57,020	-260,265
4	1	調査研究費	市内及び近接地旅費(3月分)		16,243	-276,508
	2	資料作成費	コピー代(3月分)		22,050	-298,558
	9	調査研究費	12/22～28インド視察 駐車場代		500	-299,058
	28	事務所費	インターネット使用料(3月分)浜松ケーブル		5,500	-304,558
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料(3月分)		56,920	-361,478

会派積立金より
@ 361,478 出金
支払いに使用。

決算利息のお知らせ

令和 6年10月 8日

お名前

浜松市議会創造浜松

会長

遠山 将吾

様

科目

口座番号

計算期間 令和 6年 3月10日から

令和 6年 9月14日まで

決算前残高 704,414 円 /

決算預金利息 346 円

利子税 69 円

(内国税 52 円)

(内地方税 17 円)

差引支払利息 277 円

決算後残高 704,691 円 /

浜 松 い わ た 信用金庫

決算利息のお知らせ

令和 7年 3月19日

お名前

浜松市議会創造浜松

会長 遠山 将吾

様

科目

口座番号

計算期間 令和 6年 9月15日から

令和 7年 3月 8日まで

決算前残高 382,755 円

決算預金利息 1,340 円

利子税 272 円

(内国税 205 円)

(内地方税 67 円)

差引支払利息 1,068 円

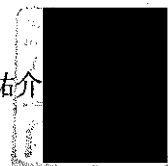
決算後残高 383,823 円

浜 松 い わ た 信用金庫
本 店 営 業 部

浜松市指令議総第4号
令和6年4月1日

浜松市議会創造浜松
会長 遠山 将吾 様

浜松市長 中野 祐介



政務活動費交付決定通知書

令和6年4月1日申請のあった政務活動費の交付について次のとおり決定したので、
浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により通知します。

記

令和6年度（4～3月分）政務活動費交付決定額 金9,000,000円

調 査 研 究 費

6 3 2 , 3 8 4 円

令和6年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

調査研究費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	2	市内及び近接地旅費(4月分)		21,164	21,164	1
	30	市内及び近接地旅費(4月分)		4,440	25,604	2
6	12	市内及び近接地旅費(5月分)		18,870	44,474	3
	12	市内及び近接地旅費(5月分)		7,622	52,096	4
7	2	市内及び近接地旅費(6月分)		14,808	66,904	5
	4	市内及び近接地旅費(6月分)		13,172	80,076	6
	17	7/24会派視察交通費(松阪、名古屋)		79,600	159,676	7
	17	7/24会派視察日当(松阪、名古屋)		7,500	167,176	8
	26	7/24会派視察地下鉄代(松阪、名古屋)		2,400	169,576	9
	26	8/7～9会派視察交通費(岡山、倉吉、智頭)		209,750	379,326	10
	26	8/7～9会派視察日当(岡山、倉吉、智頭)		22,500	401,826	11
	26	8/7～9会派視察宿泊費(岡山、倉吉、智頭)		148,000	549,826	12
8	5	市内及び近接地旅費(7月分)		15,059	564,885	13
	14	8/7～9会派視察タクシー代(岡山、倉吉、智頭)		11,460	576,345	14
	20	市内及び近接地旅費(7月分)		9,324	585,669	15
9	3	市内及び近接地旅費(8月分)		17,633	603,302	16
	2	市内及び近接地旅費(8月分)		7,178	610,480	17
10	3	市内及び近接地旅費(9月分)		12,950	623,430	18
	15	市内及び近接地旅費(9月分)		8,954	632,384	19

調 査 研 究 費

1, 6 2 8, 1 3 8 円

令和6年度 政務活動費(費目別内訳)後期分

調査研究費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
11	8	市内及び近接地旅費(10月分)		17,390	17,390	1 ✓
	11	市内及び近接地旅費(10月分)		17,834	35,224	2 ✓
12	3	12/22~28インド視察空港送迎バス代		✓ 13,200	48,424	3 ✓
	4	市内及び近接地旅費(11月分)		✓ 13,616	62,040	4 ✓
	5	市内及び近接地旅費(11月分)		✓ 15,022	77,062	5 ✓
	13	12/22~28インド視察保険料		✓ 26,540	103,602	6 ✓
	16	12/22~28インド視察旅費		✓ 1,088,200	1,191,802	7 ✓
	16	12/22~28インド視察旅費振込手数料		✓ 550	1,192,352	8 ✓
	25	1/28~29会派視察旅費		✓ 164,100	1,356,452	9 ✓
	25	1/28~29会派視察日当		9,000	1,365,452	10 ✓
	25	1/28~29会派視察宿泊費		44,400	1,409,852	11 ✓
1	20	市内及び近接地旅費(12月分)		12,228	1,422,080	12 ✓
	21	12/24静岡 勉強会旅費		5,680	1,427,760	13 ✓
	21	12/24静岡 勉強会日当		1,500	1,429,260	14 ✓
	21	12/22~28インド視察日当		60,240	1,489,500	15 ✓
	21	12/22~28インド視察現地バス代		65,193	1,554,693	16 ✓
	21	12/22~28インド視察現地バス代振込手数料		550	1,555,243	17 ✓
2	6	市内及び近接地旅費(1月分)		12,765	1,568,008	18 ✓
	14	12/22~28インド視察Wi-Fiレンタル料		✓ 16,821	1,584,829	19 ✓
3	11	市内及び近接地旅費(1月分)		✓ 3,922	1,588,751	20 ✓
	11	市内及び近接地旅費(2月分)		✓ 11,988	1,600,739	21 ✓
	12	市内及び近接地旅費(2月分)		✓ 10,656	1,611,395	22 ✓
4	1	市内及び近接地旅費(3月分)		✓ 16,243	1,627,638	23 ✓
	9	12/22~28インド視察駐車場代		✓ 500	1,628,138	✓ 24 ✓

会派名
浜松市議会創造浜松
代表者名
遠山将吾
様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

昭和6年5月2日

会派名	浜松市議会創造浜松	代表者名
自由民主党	山本 浩一	山本 浩一
公明党	山本 浩一	山本 浩一
日本共産党	山本 浩一	山本 浩一
緑の党	山本 浩一	山本 浩一
無所属	山本 浩一	山本 浩一

知實三變

申請種類	21,164円
------	---------

氏名	湖東秀隆
----	------

吳
長
輝
趙
母

調查研究費	21,164円
-------	---------

研修費

廣告費

費
總
上

要請・陳情費

讀書記

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

会派名
浜松市議会議創造浜松
代表者名
遠山野呂

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	9,694円	氏名	太田 利実保 〒112-0034 東京都文京区千石4-12-10
-----	--------	----	--

会派名	滨松市議會創造浜松	代表者名	遠山將吾
-----	-----------	------	------

申請額内訳	調査研究費	4,440円	研修費	814円	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費	4,440円
-------	-------	--------	-----	------	-----	-----	--------	-----	--------

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー		備考
				距離	金額				台数	金額	
5	ジビエ関連補助金について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-	-	-	-	-	
10	有機農業について勉強会参加	山東～浜名区貴布祢～山東	研修	22	814	-	-	-	-	-	
12	会派視察について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-	-	-	-	-	
15	国有財産払い下げについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-	-	-	-	-	
19	創造浜松だよりについて協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-	-	-	-	-	
22	廃油処理施設について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-	-	-	-	-	
30	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	-	-	-	-	-	
	合 計			262	9,694	-	-	-	-	-	

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

18

会派名
浜松市議会創造浜松
代表者名
遠山将吾様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	12,062円	氏名	太田 利実保
議会創造浜松 代表者名		遠山将吾	
要請・陳情費		会議費	4,440円

令和6年6月12日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 遠山将吾

調査研究費	7,622円	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費	4,440円
-------	--------	-----	-----	-----	--------	-----	--------

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給



管理番号:041
リブレ平田町第1駐車場
リブレ株式会社
全て消費税10%適用対象
登録番号:T9080001005701

領収証

入庫日時 2024年06月08日 14時37分
出庫日時 2024年06月08日 20時26分
No.01-001572 券No.01-188394

駐車料金(一般) 600円
料金計 600円
投入現金 1,000円
釣銭額 400円

管理番号:041
リブレ平田町第1駐車場
リブレ株式会社
全て消費税10%適用対象
登録番号:T9080001005701

領収証

入庫日時 2024年06月08日 14時37分
出庫日時 2024年06月08日 20時26分
No.01-001572 券No.01-188394

駐車料金(一般) 600円
料金計 600円
投入現金 1,000円
釣銭額 400円

会派名
浜松市議会創造浜松
代表者名
遠山野呂 敬

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 6 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	17,612円	氏名	太田 利実保
代表者名	遠山将吾	会議費	4,440円

申請額内訳	調査研究費	13,172円	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費	4,446円
-------	-------	---------	-----	-----	-----	--------	-----	--------

[illegible]

※※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和6年 7月24日 ~ 令和6年 7月24日																					
出張先(目的)	松阪市、名古屋市																					
出張者氏名	遠山将吾	森田賢児	関イチロー	湖東秀隆																		
	太田利実保																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	79,600円	詳細は下記および別紙添付 ⑦																				
日 当	7,500円	@ 1,500円×5人×1日 ⑧																				
交通費	2,400円	地下鉄(行き帰り) ⑨																				
	円																					
	円																					
合 計	円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8</td><td>9</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円					8	9	5	0	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
				8	9	5	0	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和6年 8月 19日																						
会 派 名 浜松市議会創造浜松																						
代 表 者 遠山 将吾																						
<詳細>																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領収証

出発日 年 月 日

No.147893

--	--	--	--	--	--

栄松市議会 創造栄松 様

金額		百万		千		円
			2	7	9	600

但 JR 通称代として

収入印紙

現金	✓
小切手	
振込	

上記金額正に領収致しました

令和 6 年 7 月 23 日



いい旅・ふ

株式会社 東海バス

〒432-8036 静岡県浜松市

TEL (053) 434-1111

FAX (053) 434-1112

担当印

本証は社印並びに取扱者印の無いもの、金額訂正のものは無効です。

領収書

取引内容:普通券購入 金1200円

普通券(10%課税) 1200円

10%課税対象 1200円

取扱日時:2024年07月24日 14:12

伝票番号:01835

印紙税法
第5条第2号
により非課税

672 発行 地下鉄名古屋駅
名古屋市交通局
(高):T1800020000303
(自):T9800020000304

名古屋 — 栄
(地下鉄)

9

領収書

取引内容:普通券購入 金720円

普通券(10%課税) 720円

10%課税対象 720円

取扱日時:2024年07月24日 16:22

伝票番号:29240

印紙税法
第5条第2号
により非課税

602 発行 名古屋城駅
名古屋市交通局
(高):T1800020000303
(自):T9800020000304

領収書

取引内容:普通券購入 金480円

普通券(10%課税) 480円

10%課税対象 480円

取扱日時:2024年07月24日 16:22

伝票番号:29241

印紙税法
第5条第2号
により非課税

602 発行 名古屋城駅
名古屋市交通局
(高):T1800020000303
(自):T9800020000304

久屋大通 — 名古屋
(地下鉄)

DATE: 2024年07月23日

観光庁長官登録旅行業 第1015号

株式会社東海トラベル

T 432-8036

静岡県浜松市中央区東伊場2-9-1

TEL: 053-456-3550 / FAX: 053-454-3374

登録番号: T7080401003439

浜松市議会 創造浜松 御中

TEL:053-457-2515

請求書

この度はご利用いただき誠にありがとうございました。
つきましては下記のとおりご請求させていただきます。宜しく願い申し上げます。

ご請求内容			金額
☐ 出発日	2024年07月24日 (BBB001)		
☐ 明細			
JR代金		(12,820 × 5)	¥64,100
その他手配	近鉄	(2,550 × 5)	¥12,750
国内取扱手数料		(550 × 5)	¥2,750

※は軽減税率対象 ★は課税対象外

お支払いは弊社下記銀行口座へ
7月23日までにお振込願います。

☐振込先口座
 浜松磐田信用金庫 東伊場支店 普通 0142135
 カトウカイトラベル

☐振込先口座
 遠州信用金庫 本店営業部 普通 0105383
☐トウカイトラベル

☐振込先口座
 静岡銀行 成子支店 普通 0048590
 カトウカイトラベル

ご請求額(税込)	¥79,600
----------	---------

ご入金額	¥0
------	----

今回ご請求額(税込) ￥79,600

(10%対象：¥79,600　うち消費税：7,236)

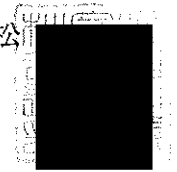
検印	担当者
	

恐れ入りますが、お振り込み手数料はお客様のご負担となります。

令和6年 5月31日

会派名 浜松市議会創造浜松
代表者 会長 遠山 将吾 様

会派名 浜松市議会創造浜松
氏 名 会長 遠山 将吾



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

遠山将吾 森田賢児 関イチロー 湖東秀隆
太田利実保

2 期間及び出張先

7月24日(水) 松阪市、名古屋市

3 目的

松阪市 救急搬送時における選定療養費の適用について

名古屋市 名古屋市博物館の魅力向上基本計画

～受託資料に関する取り扱いについて～

視察依頼書送付願

令和6年 5月31日

浜松市議会議長 様

会 派 名 浜松市議会創造浜松
代表者氏名 会長 遠山 将吾 ㊞

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

視察行程表

- ◆視察日程 令和6年7月24日（水）
◆視 察 先 松阪市、名古屋市
◆視察議員 遠山将吾議員、森田賢児議員、関イチロー議員、湖東秀隆議員、太田利実保議員
※集合…7：00までに改札口

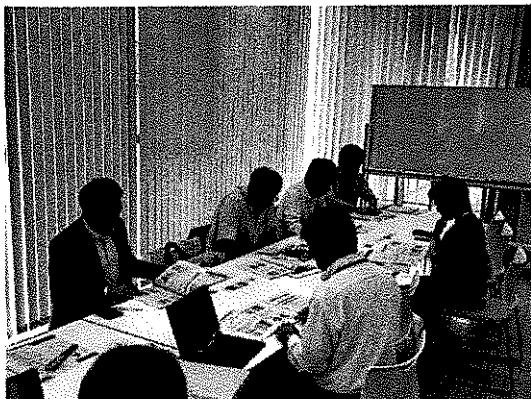
7 月 24 日 (水)	こだま 765 JR 特南紀1号・紀伊勝浦行 浜松 7:09+++++7:47 松坂 8:02+++++9:15 松坂駅 送迎バス ・・・9:45 松坂市役所 《松坂市視察》 10:00~11:30 調査項目 ・救急搬送時における選定医療費の適用について ※昼食 送迎バス 近鉄山田線特急 近鉄名古屋行 近鉄特急ひのとり 松坂市役所・・・松坂 12:54+++++13:16 津 13:23+++++ 地下鉄東山線 名城線大曽根行 14:05 名古屋+++++14:10 栄駅 14:17+++++14:21 名古屋城 14:24 西巡回 栄 希望の広場行 バス ・・・14:33 名古屋市役所 《名古屋市視察》 15:00~16:30 調査項目 ・名古屋市博物館の魅力向上計画 ～受託資料に関する取扱いについて～ 地下鉄桜通線 ひかり 516 久屋大通+++++名古屋駅 17:43+++++18:13 浜松駅	松坂市議会事務局 担当者： 岡田 様 TEL:0598-53-4434 名古屋市議会事務局 担当者： わたなべ 様 TEL:052-972-2083
--	--	---

令和6年 8月16日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者 遠山 将吾	
報 告 書	
出張年月日	令和6年 7月24日(水)～ 令和6年 7月24日(水)
出張先	松阪市、名古屋市
出張の理由	松阪市 救急搬送時における選定療養費の適用について 名古屋市 名古屋市博物館の魅力向上基本計画 ～受託資料に関する取り扱いについて～
出張者 氏名印	遠山将吾  森田賢児  関イチロー  湖東秀隆  太田利実保 
(出張の顚末)	
(備考)	

会派視察報告書

遠山 将吾（東区 第3期）

- 1 視察期間 令和6年7月24日（水）
- 2 視察場所 三重県松阪市、愛知県名古屋市
- 3 視察項目
 - （1）三重県松阪市
 - ・救急搬送時における選定療養費について
 - （2）愛知県名古屋市
 - ・名古屋市博物館の魅力向上計画
 - ～受託資料に関する取り扱いについて～
- 4 参加者 遠山将吾 森田賢児 関イチロー 湖東秀隆 太田利実保
- 5 概要 別紙のとおり（別添の資料も合わせて参照のこと。）



松阪市健康センター はるるにて



名古屋市役所にて

視察概要

□7月24日(水)

三重県松阪市視察

9時45分～11時15分

於 松阪市健康センター はるる

<視察項目>

救急搬送時における選定療養費について

説明者 松阪市 健康福祉部 健康づくり課

健康づくり担当参事兼健康づくり課長 系川千久佐 氏

地域医療・応急診療担当主幹 伊藤 吉人 氏

課長補佐 西口 裕登 氏

施策概要

1. 救急搬送件数とその背景

松阪市における令和5年度の救急搬送件数は年間16,180件であり、同規模都市と比較して非常に多い。これは増加傾向にある。

松阪市では3機関病院の輪番による受け入れ態勢が確立されており、救急車を呼ぶハードルが低く、搬送先が明確であることが要因とされる。救急搬送の96%が3機関病院で受け入れている。

2. 救急車に関する費用と医師の働き方改革

救急車の利用は有料化されておらず、選定療養費は病院の収入となる。ただし、入院な場合は選定療養費の対象外となる。この制度は医師の働き方改革にも寄与することが目的である。

3. 選定療養費

選定療養費は地区医師会管内の1市3町(20万人規模)で実施されており、消防も広域で運営している。3基幹病院においては初診時に7,700円の選定療養費が課されており、これは救急時には限らない。

4. 松阪市及び周辺の医療体制について

新型コロナウイルスの集団接種も1市3町で実施されている。医師会は1市4町で構成している。

5. 市の取り組みと課題

市長からの提言で、救急搬送の過多・増加の傾向について3病院連絡会で議論が行われ、ワーキンググループが設立された。令和5年度の速報値によれば、56.8%が軽症であり、63.5%が自宅から呼ばれている。

6. 資料および広報活動

[資料4参照] 4月の広報で全自治会に回覧が依頼され、広報まつさか5月号に特集記事が掲載された。

7. 地域社会との連携と課題

消防との連携の中で、頻回利用者への対策が練られている。また、福祉の相談体制の充実により、豊田市での事例を参考に解決を図る試みが行われている。

考察・所感

同規模自治体の中でも突出して救急搬送件数が多かったことについて、市長からの発意で、救急搬送時の選定療養費が検討された。コロナ禍を経て、以前から良好であった3基幹病院の連携が更に進み、関係性の構築が容易であったとのこと。

浜松市でも救急搬送は増加傾向にあり、中には必ずしも緊急性を伴わないものも多い。これは全国的な傾向である。

今回の視察内容である選定療養費については、マスメディア等で救急車の有料化という安易な表現をされたが、内容は、だいぶ異なっている。厚生労働省の通知にも合致する選定療養費の運用である。

本事業は、医師の働き方改革にも資する施策であり、また、救急搬送件数の抑制、本当に必要な方にリソースを集中できるというメリットを考えると、浜松市でも導入について調査研究を進めるべきである。

視察概要

□7月24日(水)

愛知県名古屋市視察 14時50分～16時10分

於 名古屋市役所

<視察項目>

名古屋市博物館の魅力向上計画 ～受託資料に関する取り扱いについて～

説明者 名古屋市 学芸課 課長 武藤 真 氏
博物館 担当課長 佐藤 和久 氏
課長補佐 時田 美里 氏

施策概要

■ 博物館のリニューアル改修について

名古屋市の博物館は、以下の理由から大規模なリニューアル改修が行われている。

- ・ 建築の現代化不足:建築士層が現代に合っていないため、建物の長寿命化方針に沿った改修が進められている。建て替えよりも改修のほうがコスト面で割高であるが方針に従っている。
- ・ 収蔵品の増加と収蔵庫の不足。収蔵品が過剰になっており、収蔵庫の増設が必要。常設展示も平成元年以来更新されておらず、体験型の展示等を取り入れる予定である。
- ・ 特別展示室の拡充。大規模な特別展示室の改修を行い、より多くの貴重な展示会の誘致ができるようにする。
- ・ 現代的なイベントホールの新設。サブカルチャーに対応したイベントホールを新設し、地域の多様なニーズに応える。
- ・ バリアフリーの強化。エレベーターを、障害者団体から要望を受けたが、スペース的に厳しいため、エスカレーターの機能強化で対応した。
- ・ イベントスペースの活性化。前庭をイベント場として活用し、市民の交流の場を提供することを目指している
- ・ アジア大会への対応。2026年度に名古屋市で開催される予定のアジア大会に合わせて、リニューアルオープンを計画している。

デジタル化と展示については、館蔵品のみで進めているところである。寄託品については、権利関係の扱いが困難であるため、現状は取り扱っていないが、今後、収蔵者の許可が得られれば取り扱っていきたい。

デジタル化については、共同研究の進展に資することであり、また、障がい者の方に施設案内を事前にできるようなCGのようなものを考えている。メタバースについては今のところ考えていない。

■ 受託資料の取扱いについて

・博物館では、以下の方針で受託資料を扱っている。

受託団体の構成：現在 130 団体が寄託しており、そのうち 55%が個人や個人経営の企業、30%がお寺・神社、15%がお祭りなどの運営団体である。

展示と研究の機会。寄託された資料は館蔵資料に準じて、博物館主催の展示や研究活動に活用される。研究成果は市民に還元される。

展示については、名古屋市の主催のものがメインですが、寄託者の許可を得て全国巡回も行うこともある。

資料の保管と管理については、温度 20 度、湿度 60%を上限に設定し、適切な環境で管理している。防虫・防カビ対策も行っている。

寄託資料は学芸課の審議を経て預かり、購入品については、外部の専門家も審議に入っている。

博物館で活用が見込めるもの、散逸してしまう恐れがあるもの等は積極的に預かっている。寄託時に申し合わせを取り交わす。

現地で所有していたほうが良いものその地域にあって初めて価値が出るものは預からない。指定文化財でも、まだ地域の祭り等で活用しているものは、現地で活用してもらう。

他博物館等への、単純な貸し借りについても都度、収蔵者にお

伺いを立てる。

誰かの財産を預かるわけではなく、文化財として預かり市民に還元する。点数は少ないが、国宝もある。これまで預かったもので、どうして市が管理するのかというような指摘はなかった。

寄託は内部の学芸課の職員で実施

調査預かり制度もあり、古文書等は 長期的な視野で預かり、研究を行っている。

リニューアルの大きな理由は 収蔵スペースの圧倒的な不足で、現在は、10%~20%は寄託収蔵品が占めている。

修復に関しては原則、所有者にやっていただきたいが、協議をして実施している。

2万5千点の寄託品の収集については、40数年から制度があった。市史編纂で交流のある先生などからの寄贈・寄託が多い。

博物館側の預かりたいという積極的意思で預かることもある。展覧会の後で、保管状況を確認してお声掛けすることもある。

収蔵庫も分野分けをされており、寄託の収蔵庫も分野別に用意してある。収蔵庫の狭さを理由に断るという状況ではない。

最近、民俗関係の収蔵品が増えている。家を壊す際に見てもらいたいという話がある。生活用具については、重複するものはお断りすることもあるが、体験型素材として寄贈を受けることがある。その場合は壊れたら廃棄するなどの約束で、博物館資料としてではない。

預かる時の対価について、保管料などは貰わないが3年ごとに寄託の更新を行う。資料に関する移動は、あくまで収蔵者の負担とし、途中での解約も寄託者の都合で可能である。(寄託の解除)

寄託品については、個人や特定の団体などのために便宜を図るということではなく、文化財を保護するという観点から行っている。

保存、保全の方法については、文化財保護課により文化財の指定を受けて守っていくなどの提案を行う。必ずしも博物館で預かることがベストではないこともあるため。

尾張地域・日本史上で重要な資料については、収集方針に基づ

考察・所感

き、積極的に寄託・寄贈を受けている。コレクターの資料の寄託も受けている。

名古屋市博物館の積極的な受託資料の積極的な受け入れ姿勢に感銘した。深い歴史と文化を育む都市としての一面は、このような姿勢から生まれるものと思った。

今後、浜松市においても、浜松地域、日本史上重要なものについては、寄託を受けるべく、他都市の事例についても調査研究を進めていくべきである。

特に、様々な分野の専門性を持つ学芸員の体制強化も重要であると考えます。

一館だけでは困難であれば、市内の専門人材の有効活用、また、周辺自治体との連携なども視野に入れていくことも検討する必要がある。

今後検討が必要な博物館の改修について、考古学分野、美術工芸品分野、文書典籍分野、民俗分野などに分けて検討し、必要であれば、別館や分館などの検討もすべきである。

浜松市でも取り組んでいるが、歴史まちづくりについては、シティプロモーションなどの他部署との連携も行なっている。

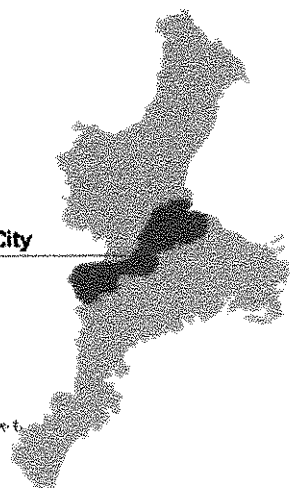
その際にも、館蔵品だけでなく、民間から寄託を受けているものも含めて、地域の歴史資源としての活用を行なっている。

一過性ではなく、本市の根本的な魅力の向上、何百年も先を見据えた、歴史文化都市の構築を目指して、名古屋市の取り組みを参考にさせていただきたく、私も、今後も継続して提言をしていく。



Matsusaka City

松阪市マスコットキャラクター ちゃちゃも



静岡県浜松市議会

行政視察次第

日時：令和6年7月24日（水）

午前10時～

場所：健康センター はるる

1 開 会

2 ごあいさつ 静岡県浜松市議会 創造浜松 会長 遠山 将吾 様

3 調査事項 救急搬送時における選定療養費の適用について

4 質疑応答

5 ごあいさつ 静岡県浜松市議会 創造浜松 幹事長 森田 賢児 様

6 閉会

政視察報告書

報告者：森田賢児

日 時：令和 6 年 7 月 24 日

場 所：三重県松阪市

視察事項：救急搬送時の選定療養費の適用について

出席者：遠山将吾 森田賢児 関イチロー
湖東秀隆 太田利実保



- ・選定療養費は、あくまで一次医療、二次医療のすみ分けの為。
“ひいては” 救急車の適正利用にも資する。←この認識が基本である。
- ・松阪地区における「一次二次救急医療あり方検討」では、市長が提案したことで議論が始まった。
- ・マスコミ報道が 59 件あった。「救急車の有料化」と言うミスリードの対応にも追われたとのことだが、行政関係からは、救急車の適正利用の観点からの問い合わせも多いとのこと。
- ・検証が求められるが、導入当月で出動件数は大幅に減少した。
令和 5 年 6 月 1,320 件が、令和 6 年 6 月 1,031 件となり、289 件の減少となった。

■救急に関する選定療養費の在り方が紛らわしい

厚生労働省の資料では、医療機関が特別料金(選定療養費)を求めていけない患者事例に「救急患者」と明記してある。しかし、別途資料の疑義解釈資料の問 220 で「定額負担を徴収することが認められないと規定されている『救急の患者』とはどのような患者を指すのか」に対し、「原則として、保健医療機関における個別の判断となる。なお、少なくとも単に軽症の患者が救急車により来院した場合は、当該要件には該当しない」としている。

要は、入院が不要な症状の場合に、総合病院に直接かかれば、選定療養費の対象である基本原則に立ち返る必要がある。例えば、怪我をした際に、自身で出向き直接総合病院にかかる選定療養費徴収の対象だが、救急車で搬送されるとかからない、矛盾するようにもとれる現状についても整理する必要があると考える。

政視察報告書

報告者：森田賢児

日 時：令和 6 年 7 月 24 日

場 所：愛知県名古屋市

視察事項：名古屋市博物館リニューアル改修について

出席者：遠山将吾 森田賢児 関イチロー
湖東秀隆 太田利実保



・資料の受託については内規に基づいて行われている。尚、この内規は公表されるものではない。資料受託数は 130 団体から 1 万 2 千件 2 万 5 千点で博物館開設から 40 数年をかけて収集された点数。尚、寄贈も増加している。

・市民や企業・団体からの申し出による受託がほとんどであり、博物館側から依頼しての受託はないとのこと。

※市民の「預かってほしい」→「収集方針に合えば預かります」

博物館側からの「預かりたい」はない。

祭りや展示会などで必要になる際は、その都度返却することも可

尚、受託の依頼における内訳は、個人や事業主、起業からの預かりが全体の約 55%、神社や寺院からのものが約 30%、地域の祭り組織など団体からが約 15%である。

・本市は、所有する上での責任等から預かることに消極的な印象だが、名古屋市は、一定のハードルを設けているにせよ、積極的に受託している印象を受けた。ものによっては、現地(所有者のもとで)での預かり扱いにすることもあり、地域の実情から判断している。

・令和 5 年の博物館法改正で、博物館の定義が広がった。

会派視察 報告

創造浜松：関 イチロー

日 程：令和6年 7月 24日(水)

視察項目：救急搬送時における選定医療費の適用について

視 察 先：松阪市 健康センター はるる

松阪市 健康福祉部 健康づくり課 糸川 千久佐 健康づくり担当参事兼
健康づくり課長、西口 裕登 課長補佐、伊藤 吉人 地域医療・応急診療担
当主幹から説明を伺う。



右奥から：糸川 課長、西口 補佐、伊藤 主幹



松阪市健康センター はるる

三重県内における救急医療を担う医療機関のうち、松阪医療圏は1市4町で構成されているが、広域医療圏は1市2町、医師会は1市3町となっている。

その松阪救急医療圏の二次救急を松阪市民病院(326床)、松阪中央総合病院(440床)、済生会松阪総合病院(430床)の3病院が担っている。

全国同規模(人口19万人～19万8千人(令和4年))消防本部の人口1万人当たりの救急出動件数は793.2と、次点の熊谷消防本部の551.9に比し突出して高い。令和4年は救急出動が15,539件(50件以上救急出動日数71日)、令和5年16,180件(94日)となり過去最多を更新した。また、傷病程度別搬送人員の率では、軽症者56.6%であった。住民の救急車を呼ぶハードルが低いのではないかと感想を述べられた。このままの状態が続

くと「助かる命も助からない」「早期治療ができなくなる事態」も発生することが考えられるとして、令和3年12月に3病院連絡会にて提案を行った。

その後、様々な調査・協議を経て、まずは、かかりつけ医、または地域の医療機関を受診し、必要に応じて紹介状を受ける等、医療機関の機能・役割に応じた受診の実現と救急車の適正利用の取組のひとつとして、二次救急医療を担う3病院にて「救急搬送され、基本入院に至らなかった患者(軽症者)」から選定医療費を徴収する(非対象者あり)ことを関係機関合意の上で決定し、令和6年6月1日午前8時30分から開始することとした。

徴収対象外とする場合は

- ・ 入院に至った方
- ・ 紹介状持参の方
- ・ 公費負担医療制度対象者
- ・ 災害により被害を受けた方
- ・ 労働災害、公務災害、交通事故者
- ・ 医師の判断による方

とし、料金は7,700円(税込)／1件(人)であり、周知啓発には、ポスター・チラシの掲出・配布、広報まつさか、自治会回覧、ホームページ、行政チャンネル、松阪ナビなどで行った。

しかし、マスコミなどでの取上げられ方が「救急車を呼ぶと、お金がかかる。」というようなセンセーショナルな捉え方をされたため、全国的にも話題となり、難儀をされたご様子を話していただいた。

『厚生労働大臣に定める評価医療、患者申出療養及び選定療養』によれば、「選定医療は、病床数が二百以上の病院について受けた初診」とあり、何ら差し障りはないと考える。なぜなら、歩いて、車で200床以上の病院にかかれば、当然選定医療費は徴収され、それが救急車の場合の軽症者にはかからないという道理は成り立たない。今まで救急車で搬送されれば何でもかんでも選定医療費はかからないと誤解をしていたと考えるべきである。

理解を得ることに労力は使っているが、今のところ大きな混乱は無いと

のことであり、顕著に出動回数は減少し、医療相談ダイヤルは増加しているとのことであった。

ただ、一部の議員には未だに理解を得られていないそうである。

本市も考えなくてはならない時期が来ると考える。

視察項目：名古屋市博物館のリニューアル改修について

視 察 先：名古屋市役所

武藤 真 名古屋市博物館 学芸課長、佐藤 和久 担当課長(博物館の魅力向上)、時田 美里 課長補佐(博物館の魅力向上)から説明を受ける。



説明者：左から 武藤 学芸課長、佐藤 担当課長、時田 課長補佐



名古屋市市役所：正面玄関

名古屋博物館は、昭和 52 年の開館で、45 年以上が経過しており、建築・設備の老朽化、展示室の狭隘化・陳腐化、収蔵庫の狭隘化・機能不足、学習機能環境の未整備、地域活力向上への寄与などの課題を抱えているため、リニューアルが必要となっており、建て替えか長寿命化(80 年)を検討してきた。

強化する機能としては

- ・ 資料保管機能：仮収蔵庫(東館)新築
- ・ 調査研究機能
- ・ 展示機能

常設展示室：体験・体感型の展示や I C T の活用によるストーリー性の高い展示(平成元年にリニューアルし、今回はフルリニューアル)

特別展示室：国内外のすぐれた作品の展示をより展開しやすくなる
ように面積を2倍に拡大

現代的なイベント等を行うイベントホールを新たに整備(アニメや
サブカルチャーなど)

- ・ 学習支援機能
- ・ 交流・連携機能：前庭(天然芝)をイベント開催、憩い・交流の場と
して博物館を核とした地域づくりに貢献(集客)
- ・ バリアフリー・アメニティ機能：エスカレータ増設(1本増設し、上
下各1本)、トイレ機能の充実、授乳室等の新設、
多言語対応の充実

などを行い、名古屋市博物館公式ウェブサイトにおいて、資料アーカイ
ブス、デジタルコンテンツ及び展示内容をアクセシビリティに配慮し
た形で公開し、時間や場所を問わず博物館を活用できるデジタル名古
屋博物館を展開していくとのことであった。

工期は、令和4年度に設計が始まり最終的には令和11年度に全てを
オープンをすることになっているが、令和8年にアジア大会が開催さ
れる関係上、本館(特別展等)・外構はプレオープンするスケジュールに
なっている。

受託資料の取扱いについては、市内外の寺社や個人などから、令和6
年7月現在130団体から1万2千件、2万5千点を受託している。内訳
は個人・企業：約55%、寺社：約30%、祭り組織：約15%であり、寄
贈資料と異なり、事前に受託候補資料調査書を作成し、名古屋地域・日
本史上重要資料か収集方針に即し、課で審議を行うとのことであった。

預かることになった経緯は、自治体市史の編纂や大学などの調査を
きっかけに研究者からの紹介や寺社や個人など指定文化財所有者から
の依頼、展覧会出品資料を終了後そのまま預かるなどであった。
また、展示方法、調査・研究、管理方法については館所蔵資料と同じ扱
いであるとのことであった。

受託資料は、名古屋市の行う博物館資料に準じ、保存、展示、研究を
目的として活用し、博物館発行の印刷物、研究紀要、図録などで研究成
果を発表し、研究成果を基に資料を展覧会で展示をしているとのこと
である。

預かる対価については特に発生しておらず、3年ごとの更新を行っ
ているとのことであった。

この一週間後に市民・文教委員会の視察で「松本市立博物館のリニ
ューアルオープンについて」と言うテーマで訪れたが、その都市の博物に

関してどの様に捉え、市民にいかに関示・展示をするのかと言う点につき考えさせられ、今後の本市の博物館リニューアルの参考になった。

第一義は、収蔵・研究と展示に焦点を当て、市民が集える・行きたくなる明るい博物館を目指すべきと考える。

以上

会派視察報告書

創造浜松 湖東秀隆

1. 松坂市 救急搬送時における選定医療費の適用について

令和4年10月1日から「医療機関の機能分担」推進のため、200床以上の病院において他の保険医療機関等からの紹介なしに初診で受診した患者様の場合、初診料以外に各病院で定めた金額を頂く制度が定められ、全国的に取り組む病院が見受けられてきた中、松坂市での取り組みを視察させて頂いた。

松坂市では、以前から市内には病床数が確保されている総合病院等の三基幹病院あり、救急搬送された患者に対して病院側としても迅速に対応され「救急車で行けば、開業医へ行くよりも入院・診察が早い」という感覚があるようである。そのような風潮から救急要請・出動が異常に多く、特に近年のコロナ感染症により救急搬送を要請する市民が増加したことにより、「助かるはずの命も助からない」「早期治療ができなくなる事態」も発生すること、重症患者受け入れに支障をきたすことを危惧する状況に陥っていた。

そこで、市長から提案を受けて二次救急医療を担う3病院連絡会にて「一次二次救急医療体制あり方検討会議」を発足し令和4年から令和5年にかけて、調査協議等が実施され、今回、制度利用を実施することとなった。

松坂市の状況として、令和4年の救急出動件数（人口一万人当たり）は、全国の人口同規模消防本部と比較すると突出して1位であり、三重県内でも4位と異常に多い状況だった。

全国的に、タクシー代りの救急搬送が増加し、重症・重篤患者搬送の緊急性が損なわれる状況が発生している中、この制度運用により今一度救急車搬送要請と同時に、緊急性の有無などを市民に投げかけることも必要になったのではないかとと思われる。

本市においても、基幹病院への救急搬送も市域の広域化により課題であり、助かるはずの命を助けるため、時間を争う重篤患者を早期に搬送するためにも、「救急搬送時のあり方」を改めて市民に投げかけることが必要と考える。

2. 名古屋市 名古屋市博物館の魅力向上計画

～受託資料に関する取り扱いについて～

名古屋博物館は、開館後45年以上経過しており、建物・設備の老朽化、展示スペースの狭隘化、陳腐化、収蔵庫の狭隘化、機能不足学習機能環境の未整備などの問題からリニューアル改修に至った。

今回の改修事業は、既存建物本体内のリニューアル改修事業と併せて収蔵施設整備により、面

積拡大を計画している。

我々の視察目的である、受託資料に関する取り扱いについてであるが、名古屋市でも、個人からの寄託資料が55%、寺社等からは30%、祭典関係の組織団体からは15%程度預かっており、あくまでも資料寄託者の思いを受け止めて、出来る限り意向に沿った対応をしており、その際には、内規に基づいて預かっている。との説明であった。

今回、浜松市では、徳川家からの収蔵・展示依頼を受け、本市の対応としてそのために施設建設構想の推進のための調査事業が実施されることになり、施設建設に対しての賛否両論を整理するための視察である。寄託者の思いについては理解が、以前からの懸案事項である本市の美術館、浜松城公園周辺の整備構想についての議論や当局側の考えが明確になっていないと思われるし、前市長の置き土産で突然浮上した徳川家から寄託品2万点超の取り扱いや重要文化財以上の寄託品があった場合のセキュリティ対応等、本市の芸術文化への方向性が明確化されていない状況で、このままドラマ館等跡地利用計画が推進されることが良いか疑問である。

美術館・博物館が、浜松城周辺での全体構想に合致し、建設後の活用として、市民の理解がえられるならば、内規により受託することも良いと思うが、当該寄託品のための建設については今の時点では、何とも言えない状況である。

視察報告書

報告者

創造浜松 太田 利実保

- ◆ 視察日程 令和6年7月24日（水）
- ◆ 視察先 三重県松阪市、愛知県名古屋市
- ◆ 視察内容

《松阪市：救急搬送時における選定医療費の適用について》

選定療養費とは何か。平成30年4月の診療報酬改定により徴収が義務化されたもので、通常の保険診療とは別に、追加的な医療サービスを受けることを選定した際に発生する特別な費用負担のこと。

代表的なものとしては、紹介状なしで400床以上の病院を受診する場合であるが、生活保護受給者や障害者医療等、国の公費負担制度対象者、救急車の有無を問わず緊急入院を要する場合は徴収の対象外となる。

しかし、救急車で搬送されるケースで、必ずしも重篤ではない患者も少なく、入院に至らない軽度な症状の場合は選定療養費の徴収対象となる。この背景には、近年、救急車の出動回数が激増し、通報を受けてから現場到着までの所要時間が長くなってしまっているという現状がある。真に救急車が必要とされる患者への応急処置が遅れることで命の危険に晒されてしまう。また、救急隊自体がパンクしてしまうことも危惧される。

こうした状況を踏まえ、松阪市では本年6月から市内の基幹3病院で、救急車で運ばれたが入院しなかった軽症患者に対して選定療養費7,700円を徴収することとなった。救急出動件数の状況に変化はあったか、市民や医療機関の受け止めなどについて聞き取りを行うため、視察することとした。

松阪市の二次救急医療は、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院の輪番制で実施。救急車を要請した場合の対応は、これらの病院に搬送され、ほぼ100%受け入れられる。そのため、救急隊が搬送先を選択する必要がなく、また搬送までの時間が短いため、気軽に救急車を呼べるという気風が市民の常識的なものとなっていた。

また、一次救急体制の資源が乏しいこともあり、救急車への依存度が高く、令和5年の出動件数は16,180件であり1万人あたり793人が利用、全国同

規模の自治体と比較すると断トツの1位となっている。人口 80 万人の浜松市の令和 5 年の救急出動は 43,868 件であることから松坂市広域消防（人口約 20 万人）の出動件数の多さは一目瞭然である。

この救急出動の多さを課題認識した行政と病院、消防、医師会により、医療機関の機能・役割に応じた受診と救急車の適正利用に向けた取り組みの一つとして、救急搬送され入院に至らなかった患者から選定療養費を徴収することが決定された。

選定療養費は、あくまでも病院の判断で徴収するものであり、行政の役割としては、まずは、一次と二次の役割分担の明確化、救急車の適正利用、選定療養費徴収について、しっかりと市民に理解してもらうことである。広報紙をはじめマスコミにも取り上げられ、当初マスコミの報道は「救急車の有料化」として広まり、SNS でもトレンド入りしたほど。救急車の有料化という間違った報道ではあったにせよ、救急体制の逼迫した状況が世間に知れ渡ったことは不幸中の幸いではなかったかと思う。

昨年末からこの選定療養費の議論が始まったことで、今年に入り、救急車の出動件数は減っているという。一方、救急車を呼ぶべきかの判断に迷った場合の松阪救急相談ダイヤルへの問い合わせは増えていると言ひ、市民への周知はある程度広まっているのではないか。苦情等も今のところないということであった。

{意見等}

浜松市の救急出動の現状は、令和 5 年は 43,868 件で増加傾向にある。救急搬送を傷病程度別で見ると、軽症 17,849 人（40,7%）、中等症 18,385 人（41,9%）、重症 1,660 人、死亡 593 人で、軽症患者が 40%を占める現状は、改善の余地がある。

救急隊の逼迫した状況を改善する対策として、昨年から救急需要の多い日中における現場到着時間の延伸防止、救急隊の出動件数の平準化を目的に日勤救急隊が運用され効果を上げているものの、救急体制の整備と合わせて救急車の適正利用について市民の理解を深めてもらうことが重要となる。

救急車の適正利用は全国的な課題であり、消防庁では、救急安心センター（#7119）事業を都道府県ごとに設置することを進めている。静岡県でも年内には設置予定であり、救急車の適正利用に繋がることが期待され、この運

用を機に周知活動を徹底させ、市民に当事者意識を持ってもらう必要がある。

今回視察した選定療養費の適用は、救急車の適正利用に一定の効果があると思われるが、その徴収についてはあくまでも病院側の判断となる。救急車を利用する、しないに関わらず条件に当てはまれば徴収できるものであり、あくまでも受診した結果として支払い義務が生じる。2次的に救急出動を抑制させる効果があるものの、直接的にそれを目的化できるものではなく、深刻な事態にもかかわらず救急を呼ぶことを躊躇うことにならないように周知方法には慎重を期さなければならない。

医療資源が充実し、浜松方式と言われるほどに確立した救急医療体制が整っている本市において、救急車利用における選定療養費の徴収は、医師会、二次・三次救急を担う病院、消防など関係者により、救急現場の現状を踏まえた議論が必要ではないか。あらゆる業種で人手不足が深刻化する中で、設置が予定されている静岡県救急安心センターの活用も含め、今後の救急医療のあり方を検討する段階にあると思う。

救急事案が発生したときに当事者が冷静に的確に判断するのは難しい。普段から自らの体調に向き合い、体調管理に努めることは言うまでもない。

《名古屋市：博物館受託資料に関する取り扱いについて》

本市の博物館は、昭和 54 年に開館し 40 年以上が経過している中で、施設の老朽化、収蔵スペースの不足、ユニバーサルデザインへの対応などが課題となっているほか、博物館法が令和 4 年に改正され文化芸術基本法の本質に基づくとすることが定められるなど、博物館に求められる役割や機能は増加しているとして、本年 4 月にリニューアル基本構想書が策定された。

名古屋市博物館も同様に築 45 年以上が経過し、老朽化、展示室の陳腐化、収蔵庫の狭隘化などからリニューアル改修が行われており、すでに設計が終わり本年度から改修工事に入っている。リニューアルにあたり、名古屋市がこういったコンセプトを抱いているのか、また、受託資料事業という独自の施策について視察を行った。

リニューアルによって強化する機能として、収蔵面積の拡大、展示室の拡大、体験・体感型展示、ICT 活用といった一般的なものに加えて、現代的なイベントを行うイベントホールを新設すること。アニメなどサブカルチ

ヤーに焦点を当てたイベントなどを考えているということで、先進的な取り組みであり、博物館法の改正により、博物館に求められる役割が多様化してきていることの証左の一つではないかと思う。

受託資料事業は、個人や寺社が所有する日本史上あるいは尾張史上価値があると判断した資料を受託し、博物館で管理、調査研究、広報、展示に活用するというもの。本年7月現在、およそ130団体から12,000件、25,000点の資料を受託。管理が難しいという理由で個人や寺社などの所有者からの依頼のほか、大学の研究者からの紹介により預かるケースが多く、考古学、美術・工芸品、古文書、民族の区分に応じて管理する。受託するかどうかの判断は、内部の審議会で決定するが、素性が不明なものについては一旦預かり、調査して上で判断している。

博物館創設の頃から受託事業は存在しているという。国宝や重要文化財に指定されているものも数点あるとのことであった。

{意見等}

浜松市は大河ドラマ館の活用策として、徳川記念財団が所蔵する2万点余りのコレクションを収蔵・展示することを検討したが、国の指針などに照らすと施設の規模、設備の機能などから難しく、新たに施設を整備するとなると最大65億円になると見込まれている。

重要文化財の茶器や刀剣などが含まれるとはいうものの、一財団が所有するコレクションを市が預かり、その収蔵展示施設を市が整備することへの理解が得られるのかどうか。

こうした議論がある中で、所有権が個人や団体にある価値のあるものを市が預かることについての是非を考える上で視察を行ったわけであるが、財団所有の2万点という膨大なコレクションを預かることについての判断は難しい。一括して市が受け入れるというより、可能であれば、名古屋市が考えるように、そのコレクション一つひとつが価値あるものなのか、市として預かるべきものなのかを判断していくことの方が賢明な気がする。

市として預かるべきものかどうかは、当然のことながら文化財課が主体となって判断すべきであるが、現在は、市としての全体的な方針を検討委員会で議論している最中であるので、その結果を待ちたい。

名古屋市の受託資料事業は、市として守らなければならないものは守ると

いう考えで行っており、その考えは尊重したい。人口減少や過疎化、人手不足などにより、有形無形を問わず地域の価値あるものが廃れていく現象が散見されるところであり、市はできる限りそうした現象を食い止める必要がある。

本市では平成 28 年度から、地域で大切にされてきた幅広い文化資源の顕彰を目的に地域遺産制度を創設した。地域に眠る価値あるものを文化財としての認知度を高める制度として重要な制度ではあるが、認定した地域遺産がどのように管理されているか、管理方法に問題がないかを調査することも必要ではないか。調査の結果、地域で保管するよりも市で管理する方が適切であると判断したものは、積極的に博物館で収蔵することによって、地域の伝統文化を守り地域の持続につながっていくものと思う。

歴史的、文化的に価値があるものは遍く拾い上げるという貪欲な姿勢、そうした気風を醸成していくことの大切さを実感した視察であった。

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和6年 8月 7日 ~ 令和6年 8月 9日																					
出張先 (目的)	岡山市、倉吉市、智頭町																					
出張者氏名	遠山将吾	森田賢児	関イチロー	湖東秀隆																		
	太田利実保																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	209,750円	詳細は下記および別紙添付 (10)																				
日 当	22,500円	@ 1,500円×5人×3日 (11)																				
宿泊費	148,000円	@ 14,800円×5人×2泊 (12)																				
交通費	11,460円	タクシー代 (時間の関係で使用) (14)																				
	円																					
合 計	円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>3</td><td>9</td><td>1</td><td>7</td><td>1</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円				3	9	1	7	1	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
			3	9	1	7	1	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和6年 8月 27日																						
会 派 名 浜松市議会創造浜松																						
代 表 者 遠山 将吾																						
																						
<詳細>																						

<別紙 領収書添付欄 1>

10

領 収 証

出発日 年 月 日

No.147894

--	--	--	--	--	--

浜松市議会 創造浜松 様

金 額	百	千	円
	2	0	9,750

但 丁代として

収入印紙

現 金	✓
小切手	
振 込	

上記金額正に領収致しました

令和 6 年 7 月 30 日

 いい旅・ふ
株式会社 東海イン
〒432-8036 静岡県浜松市
TEL (053) 454-6374
FAX (053) 454-6374

担当印

本証は社印並びに取扱者印の無いもの、金額訂正のものは無効です。

<別紙 領収書添付欄 1>

14

岡山 — 岡山市役所

領収書

2024年08月07日 -006

メーター運賃 ¥1,000円
運賃料金計 ¥1,000円

合計 ¥1,000円
(税率10%)

登録番号 T4810074875875

現金支払 ¥1,000円

車輦番号 0301

毎度ご乗車ありがとうございます。

岡山個人

大福タクシー

携帯 090-1682-7063

領収書

2024年08月07日 -007

メーター運賃 ¥1,000円
運賃料金計 ¥1,000円

合計 ¥1,000円
(税率10%)

登録番号 T5810891247934

現金支払 ¥1,000円

車輦番号 0324

毎度ご乗車ありがとうございます。

岡山個人

上道タクシー

携帯 090-2298-9233

岡山市役所 — 岡山

御利用書(領収証)

2024年08月07日 -017

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

メーター運賃 ¥1,400円

合計 ¥1,400円
(税率10%)

登録番号 T2260001001192

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,400円

車番 4686

両備グループ

岡山両備タクシー 瀬

岡山市南区豊浜町11番47号

お忘れ物のお問い合わせは...

両備タクシーセンター

TEL 086-262-3939

御利用書(領収証)

2024年08月07日

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

車番 865
運賃 1500円

計 1500円
消費税 10.0%

現金 1500円
その他 0円

登録番号: T2260001001192

両備グループ

岡山両備タクシー(株)

岡山市中区藤原46

お忘れ物のお問い合わせは...

両備タクシーセンター

TEL 086-262-3939

〈別紙 領収書添付欄 2〉

倉吉 — 倉吉市役所

14

領 収 書

2024年 08月 08日

車両番号 1028

運賃 ¥1460円

合計 ¥1460円

(適用税率 10%)

登録番号:T4270001000054

日ノ丸ハイヤー(株)

鳥取県倉吉市昭和町2丁目214

☎ 0858-22-3155

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 710

2024年08月08日

乗車料金

¥1640円

内消費税額 149円

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T3270001000564

日本交通株式会社

倉吉市新町3丁目1082

領収書のお問い合わせは

(0858) 22-7111

倉吉市役所 — 倉吉

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 514

2024年08月08日

乗車料金

¥1730円

内消費税額 157円

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T3270001000564

日本交通株式会社

倉吉市新町3丁目1082

領収書のお問い合わせは

(0858) 22-7111

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 815

2024年08月08日

乗車料金

¥1730円

内消費税額 157円

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T3270001000564

日本交通株式会社

倉吉市新町3丁目1082

領収書のお問い合わせは

(0858) 22-7111

<別紙 領収書添付欄 1>

岡山 — 岡山市役所



領収書

2024年08月07日 -006
メーター運賃 ¥1,000円
運賃料金計 ¥1,000円

合計 ¥1,000円
(税率10%)

登録番号 T4810074875875
現金支払 ¥1,000円
車両番号 0301
毎度ご乗車ありがとうございます。
岡山個人

大福タクシー

領収書

2024年08月07日 -007
メーター運賃 ¥1,000円
運賃料金計 ¥1,000円

合計 ¥1,000円
(税率10%)

登録番号 T5810891247934
現金支払 ¥1,000円
車両番号 0324
毎度ご乗車ありがとうございます。
岡山個人

上道タクシー

岡山市役所 — 岡山

御利用書(領収証)

2024年08月07日 -017

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

メーター運賃 ¥1,400円
合計 ¥1,400円
(税率10%)

登録番号 T2260001001192

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,400円
車番 4686

両備グループ

岡山両備タクシー(株)

岡山市南区豊浜町11番47号
お忘れ物のお問い合わせは・・・

両備タクシーセンター

086-262-3939

御利用書(領収証)

2024年08月07日

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

車番 865
運賃 1500円

計 1500円
消費税 10.0%

《お支払い内訳》
現金 1500円
その他 0円

登録番号: T2260001001192

両備グループ

岡山両備タクシー(株)

岡山市中区藤原46

お忘れ物のお問い合わせは・・・

両備タクシーセンター

TEL 086-262-3939

<別紙 領収書添付欄 2>



倉吉 — 倉吉市役所

領 収 書

2024年 08月 08日

車両番号 1028

運賃 ¥1460円

合計 ¥1460円

(適用税率 10%)

登録番号:T4270001000654

日ノ丸ハイヤー(株)

鳥取県倉吉市昭和町2丁目214

☎ 0858-22-3155

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 710

2024年08月08日

乗車料金

¥1640円

内消費税額 149円

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T3270001000564

日本交通株式会社

倉吉市新町3丁目1082

領収書のお問い合わせは

(0858) 22-7111

倉吉市役所 — 倉吉

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 514

2024年08月08日

乗車料金

¥1730円

内消費税額 157円

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T3270001000564

日本交通株式会社

倉吉市新町3丁目1082

領収書のお問い合わせは

(0858) 22-7111

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 815

2024年08月08日

乗車料金

¥1730円

内消費税額 157円

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号:T3270001000564

日本交通株式会社

倉吉市新町3丁目1082

領収書のお問い合わせは

(0858) 22-7111

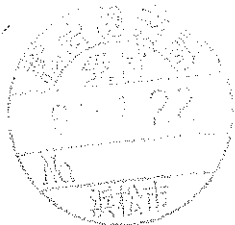
DATE: 2024年08月16日

株式会社東海トラベル

登錄番号: T7080401003439

令和6年 7月19日

会派名 浜松市議会創造浜松
代表者 会長 遠山 将吾 様



会派名 浜松市議会創造浜松
氏 名 会長 遠山 将吾



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

遠山将吾 森田賢児 関イチロー 湖東秀隆
太田利実保

2 期間及び出張先

8月 7日(水) 岡山市
8日(木) 倉吉市
9日(金) 智頭町

3 目的

岡山市 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区・
AAA シティおかやまについて
倉吉市 市公式メタバース・バーチャル倉吉について
智頭町 特定地域づくり事業について

視察依頼書送付願

令和6年 7月19日

浜松市議会議長 様

会 派 名 浜松市議会創造浜松
代表者氏名 会長 遠山 将吾



上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

視察行程表

- ◆視察日程 令和6年8月7日(水)～9日(金)
 ◆視察先 岡山市、倉吉市、智頭町
 ◆視察議員 遠山将吾議員、森田賢児議員、関イチロー議員、湖東秀隆議員、太田利実保議員
 ※集合…9:15までに改札口

8月7日 (水)	ひかり 503 のぞみ 17 浜松 9:31+++++10:01 名古屋 10:10+++++11:47 岡山 11:05 ※昼食 岡電バス6分(1-20円) タワシに変更 岡山＝岡山市役所 《岡山視察》13:30～15:00 調査項目 ・岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区・ AAA シティおかやまについて タワシに変更 岡電バス6分(1-20円) JR 特急やくも19 岡山市役所＝岡山 16:13+++++18:30 米子 18:40 JR スーパーまつかぜ 12 徒歩2分 +++++19:11 倉吉駅・・・ホテル 《倉吉駅周辺・泊》	岡山市議会事務局 担当者： 松林 様 TEL:086-803-1536 《宿泊先》 ホテルセントパレス倉吉 TEL:0857-26-8888
8月8日 (木)	徒歩2分 パークスクエア線 西倉吉行 16分(バス11駅2番のりば) 230円 ホテル・・・9:30 倉吉駅 9:30＝9:46 倉吉市役所 タワシに変更 《倉吉市視察》10:00～11:30 調査項目 ・市公式メタバース・バーチャル倉吉について タワシに変更 パークスクエア線 倉吉駅行 16分(バス230円) 倉吉市役所 11:44＝12:00 倉吉駅 ※昼食 JR 特急スーパーはくと 10 徒歩3分 倉吉駅 13:39+++++14:15 鳥取・・・ホテル 《鳥取駅周辺・泊》	倉吉市議会事務局 担当者： 枘田 様 TEL:0858-22-8145 《宿泊先》 ホテルニューオータニ鳥取 TEL:0857-23-1111
8月9日 (金)	徒歩3分 JR 特急スーパーはくと 4 徒歩2分 ホテル・・・鳥取 8:52+++++9:19 智頭・・・智頭町役場 《智頭町視察》10:00～11:30 調査項目 ・特定地域づくり事業について ※昼食 徒歩2分 JR 特急スーパーはくと 4 智頭町役場＝智頭 12:50+++++13:51 姫路 14:11 ひかり 512 +++++16:13 浜松	智頭町役場 企画課 担当者： 橋本 様 TEL:0858-75-4112

令和 6 年 8 月 2 6 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者 遠山 将吾	
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 8 月 7 日 (水) ~ 令和 6 年 8 月 9 日 (金)
出張先	岡山市、倉吉市、智頭町
出張の理由	岡山市 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区・ AAA シティおかやまについて 倉吉市 市公式メタバース・バーチャル倉吉について 智頭町 特定地域づくり事業について
出張者 氏 名 印	遠山将吾  森田賢児  関イチロー  湖東秀隆  太田利実保 
(出張の顚末)	
(備考)	

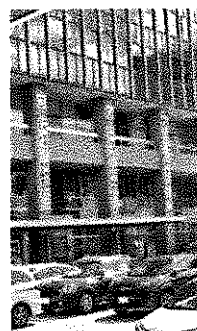
創造浜松 会派視察 報告書

2024年8月7日(水)～9日(金) 岡山市・倉吉市・智頭町

- 1 岡山市「岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区
～AAAシティ岡山の推進～について」
- 2 倉吉市「バーチャル倉吉について」
- 3 智頭町「特定地域づくり事業について」



岡山市役所にて



岡山市役所 庁舎



倉吉市役所にて



VRメガネの体験



智頭町役場にて



事業協同組合事務局長の説明

創造浜松 遠山 将吾（3期）

1. 岡山市

視察日時 2024年8月7日(水) 13時30分～15時00分

視察場所 岡山市役所

視察目的 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 ～AAAシティ岡山の推進～について

説明者 岡山市保健福祉局保健福祉部

医療政策推進課医療福祉戦略室 室長 江田 大輔 氏

//

青野 慎 氏

1. 事業コンセプトと背景

岡山市は「岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区」として、要介護になっても在宅で過ごせる社会の実現を目指している。この取り組みは、国の総合特区として11年間の事業実施を通じて進められている。岡山市は医療資源と介護資源が豊富であり、医療・介護サービスが使いやすく、給付も多い状況である。

2. 介護資源の現状と課題

在宅で終末期を過ごしたいというニーズが高まっている一方で、介護保険制度の持続性が懸念されている。岡山市は政令市の中で通所介護事業所数が2位と、介護資源が充実している。

要介護1・2の軽度の要介護認定者が年々増加し、介護給付費も年々増加しているが、第9期介護保険料は据え置かれている。

3. 総合特区事業の概要

岡山市の総合特区事業は地域活性化総合特区として、地域資源を生かした事業を展開している。特区内では介護保険制度の規制緩和による事業が実践されている。また、新たな規制緩和が必要と思われる施策については、法改正を目指して国に要望し、協議を行っている。

特区での事業でも、既存の国のメニューによるものも多く、他の自治体でも実施可能である。特段の財源措置がないものも多い。

各期は5年間の事業であり、第2期は心の健康、第3期は岡山型の総合特区を目指して介護保険の使いやすさに重点を置いている。

4. 特区事業の具体例と効果

最先端介護機器貸与モデル事業は、特例通知を受け、特区内のみで実施されている。

医療法人の配食事業は岡山市の提案をきっかけに全国展開が進んだ。この事業は既存の制度でも実施可能である。

そのほかにも、特区として国に対し、さまざまな提案をしている。介護機器貸与モデル事業の高度機器への拡充については、利用効果を調査し、国への追加提案を行っているが、医療との兼ね合いなどを指摘され、国の調査検討会でのハードルが高い。

5. 高齢者支援と地域連携

岡山市では訪問介護インセンティブ事業を実施しており、専門職が同行してアセスメント、評価を行っている。

ケアマネインセンティブ事業では、専門職がケアマネージャーに対して助言を行い、表彰・奨励金が交付されている。

高齢者活躍推進事業も進められており、社会参加活動の一環として「ハタラク」事業が実施されている。デイサービスを利用し、地域の企業と連携して高齢者の社会参加を促進している。

6. 課題と今後の展望

事業開始前に職能団体や県のケアマネ協会と意見交換を行い、規制緩和の提案を組み立てている。

川崎市など、県外の政令市との意見交

換も行い、厚生労働省に制度化を提案しているが、国の制度改正には高いハードルがある。

特区事業の効果は数値的な改善として健康精神検査のスコアが9.9から10.10に上昇した例もある。岡山市の課題として、介護保険課との連携時に役割分担による課題があり、予算は、事業実施課で行われている。

7. 考察と提言

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区についての事業説明をいただいた。私としては、特区の効果について学ぶつもりで視察地を選定したが、大卒の特区になることは困難であると感じた。

岡山市役所医療政策推進課医療福祉戦略室の職員の方の説明から、岡山市でも医療福祉戦略室が事業者からの、現場で必要とされる事業に関する意見から、施策を作り必要な規制緩和を要望にまとめ、国への提言を行なっている。説明の中では、現在の国のメニュー、複数のメニューの組み合わせにより事業実施できることも多い。また、実際の事業を行うのは介護保険課であり戦略室ではない。

浜松市でも現場で必要とされる規制緩和案について取りまとめる部署を健康福祉部内に設け、新たな施策に結びつける取り組みは必要であることを提言する。

2. 倉吉市（倉吉市議会 副議長 朝日 等治 氏のご挨拶）

視察日時 2024年8月8日(木) 10時00分～11時30分

視察場所 倉吉市役所

視察目的 バーチャル倉吉について

説明者 倉吉市総務部企画課 課長 山本 英明 氏

〃 美術館まちづくり推進室 室長 木藤 隆親 氏

〃 〃 佐々木 伶奈 氏

1. デジタル田園都市国家構想とくらし よし倉吉プロジェクト

倉吉市は「デジタル田園都市国家構想」に基づき、地域活性化とデジタル化の実装を目指している。その一環として、2億円の予算を確保した「くらしよし倉吉プロジェクト」を推進しており、クラウドファンディングも活用して資金繰りを行っている。このプロジェクトの柱の一つが「バーチャル倉吉」であり、デジタル化とデジタル教育の具体的な取り組みとして位置付けられている。

2. バーチャル倉吉の内容と特色

「バーチャル倉吉」はメタバース空間で展開され、Vtuberによるイベントが実施されている。実際に倉吉に来てもらうのが難しいため、先にバーチャル空間で興味を持ってもらい、来訪意欲を高めることを目指している。

バーチャル倉吉は昼の世界と夜の世界に分かれており、昼の世界では古い街並みや鳥取県立美術館が再現

され、夜の世界では現実にはありえない演出が施されている。

3. 体験コンテンツとデジタル活用

バーチャル倉吉では、弓道体験やクラフトビール工房「ブリューラボ」の疑似体験、桑田醤油の再現、日本一美しいと言われる旧国鉄倉吉線廃線跡の仮想体験など、様々なコンテンツが提供されている。弓道体験は特に注目されており、強豪校がある地域の体験として評価されている。これらのコンテンツはVRマーケットには出展していないが、利用者からの評価は高い。

4. プロジェクトの進捗と課題

「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用して、バーチャル倉吉は2月20日にオープンしたが、利用状況の大きな伸びは見られていない。メタバースには機材の導入やアカウント設定などのハードルがあり、利用者数が伸びない理由と

なっている。

しかし、体験者からは高い評価を受けており、特に Vtuber による体験動画の公開や、実際に倉吉を訪れた人数は二桁に達している。

5. 今後の展開と地域連携

バーチャル倉吉の今後の展開として、デジタル教育の活用や Unity を用いたゲーム制作講座の開講、アバター制作講座の予定がある。また、地元の業者と東京の業者との連携を進め、関係人口の増加を目指している。Vtuber の活用や自治体間の交流も視野に入れ、バーチャル上での首長の対談や職員同士の交流も検討している。

6. 課題と将来のビジョン

デジタル産業の弱さが若者の流出に繋がっており、これを解決するための長期投資としてバーチャル倉吉が位置付けられている。倉吉市のデジタル産業の発展が期待される一方で、地元事業者でのメタバースの構築には限界があり、外部の事業者との連携が重要である。

市役所内での認知度向上や著作権問題の解決も今後の課題であり、県立美術館へのデジタル作品の展示や NFT の導入なども検討されている。

倉吉市のバーチャル倉吉プロジェクト

は、地域活性化とデジタル教育の融合を図る先進的な取り組みであり、今後の発展と効果的な活用が期待されている。

7. 考察と提言

説明の後に、実際に VR メガネを装着して、バーチャル倉吉の世界を体験できた。体験する前は、単なる遊びの延長くらいに思っていたが、実際に体験してみると、没入感は、2D のインターネットサイトとは比べ物にならない。美術館まちづくり推進室の職員の方が説明で、心に残る経験としての記憶の度合いが異なるということは、その通りであった。倉吉市では、当該事業を観光誘客に結びつけるために取り組んでいるが、将来的なデジタル産業・人材の育成を視野に入れている。

メタバースの可能性については、交通便利性が高く、スタートアップ事業の先進地である浜松市では、より柔軟な取り組みが見込める。特に、クリエイターたちの DAO 構築による、新たな労働形態への発展も期待できる。産業の育成という面でも、街全体ではなくとも、一部地域の新しい地域振興、当該地域での新産業構築のために導入の可能性調査研究を進めるべきであると提言する。また、NFT の活用による、本市の魅力を、実際の歳入に転換できたり、他地域との連携交流に結び付けられることも併せて提言する。

3. 智頭町

視察日時 2024年8月9日(金)10時00分～11時30分

視察場所 智頭町役場

視察目的 特定地域づくり事業について

説明者 智頭町複業協同組合 専務理事・事務局長
事務局 広報・採用担当



1. 特定地域づくり事業の概要と背景

智頭町では、特定地域づくり事業協同組合が地域振興を目的に設立されている。この組合は、地域内の複数の事業所が協力し、通年雇用を実現し、正規職員として厚生保険も完備した雇用を提供することを目指している。

また、組合員には事業承継や地域の伝統文化活動の存続の可能性も見込まれており、地域の行事や神事にも積極的に参加している。

全国的にも、静岡県内でも同様の事業協同組合設立の動きがあるが、智頭町は、「林業＋α」という地域の特性に合った協同組合の事業が進められている。

2. 星野事務局長就任経緯と組合の現状

事務局長を務める星野氏は東京の大手企業での人材開発経験を持ち、智頭町とは、前職の企業が展開する事業としての社員研修を通じて関わりを持つようになった。

彼は、特定地域づくり事業を企画した

前町長（現組合長）の要請を受けて移住し、組合の専務理事として活動している。

令和3年度には、コロナ禍で観光業の厳しい状況を受け、小規模林業への派遣に重点を置くことを決定した。

この結果、組合は9社の企業と1名の事務局でスタートし、地域おこし協力隊とは異なる形で移住者への支援を行っている。特に、林業に特化した人材派遣と、地域の自立支援を重視した取り組みが進められている。

3. 組合の取り組みと課題

特定地域づくり事業協同組合では、マルチフォレスターという職の考え方を導入し、林業だけでなく他の業種でも働ける人材を育成している。この制度により、地域の雇用の安定と多様化が進んでいる。組合はまた、移住者に対して、複業による通年雇用を提示することで、地域での転職や就職を紹介し、移住のハードルを下げ、移住促進を後押ししている。

移住者は、マルチワークの導入で様々な職種を経験できる機会を得て、地域での人間関係の構築を容易にし、地域との円滑な融合が図られている。

一方で、当初は組合内の理解が進まず、派遣料金が高額であるとの意見や、地域の中小企業が抱える人材難、林業を中心とした高度な技術が必要とされる仕事が多いなど、経営課題なども指摘されている。さらに、協同事業組合の維持、移住者への安定・継続した雇用については、年間を通じての雇用確保や新規事業者の選定、補助金の確保などが課題として挙げられている。

組合・事業所では、地域社会との融合の後押しをするマルチフォレストDAYや人材育成ドラフト会議の実施、DIYによる居住場所やオフィスの整備など、働きやすい、暮らしやすい環境を整えている。

4. 今後の展望と課題

智頭町における特定地域づくり事業は、地域内の森林組合との連携を強化し、森林管理や地域振興に寄与している。森林組合への派遣は重要な役割を果たしており、国交省の地籍調査事業や加工、豚熱対策など、多岐にわたる業務に従事し、信頼関係の構築に努めている。

特に、森林組合員の退職により機械が残ってしまった際には、その引き受け手

となったり、班ごとに活動している森林組合の組合員減少により、班による活動ができなくなりつつあり、事業協同組合から、班全体を派遣することも検討されている。

但し、地ごしらえや植栽業務は現行法では対応できないため、国の視察を受け入れる際に意見・要望として伝えている。

現状では、職員の年収は約300万円前後にとどまっており、派遣料金の上昇のためには、地元事業者の収益改善が求められている。

地元事業者の収益性向上には、行政からの補助率の引き上げが必要である。賃金（派遣料金）の上昇がなければ、子育て世代の担い手育成が働く環境とはならない。林業や農業は町の重要な施策であり、行政の理解が求められる。

組合員になりたいという新規事業者の選定に関しては、本来であれば、希望事業者は全て受け入れなければならないのだが、現在は、事業協同組合を立ち上げたばかりなので組合事業の円滑化のため事業者には高い理解度、協力的な姿勢が必要である。繁忙期だけの利用や、労働力を軽視するような事業者には対応が難しく、人的資源の育成には相応の協力が不可欠である。

組合の運営は出資金・賦課金で成り立っており、1口10万円の出資金・賦課金

が求められる。それにより、事業協同組合は経営の安定化のため職員の給与3ヶ月分を内部留保する必要がある。

全国から大学や市町自治体、議会といった視察がある。また、他地域の同様の組合との連携により、地域づくり事業の先進性と問題点が明確になりつつある。

現在、全国には102の組合が存在し、その中には廃業や休眠に至っているものも見受けられる。事務局業務が多く、労働者契約の締結や事業方針の協議などが複雑であり、行政や事業者との調整が難航しているところも見受けられる。

事業協同組合は、行政から人件費に対する財政支援を受けているが、今後は、地方の人材不足により、役場の広報業務や除雪車の運転、指定管理施設の運営などの請け負いも見込まれる。行政は組合員とはなれないが、法律上組合員外への派遣も2割程度は可能であり、行政への派遣もこの枠内で実施を考えている。

移住者は、理想の田舎暮らし、可処分時間の多さや、自然の中での暮らしによるQOL向上のために移住してきたが、現状、事業協同組合で派遣社員として、複業での仕事を続けることに対する迷いや悩みが多い。

将来に渡り、林業家として専業での活動を考える人は少なく、どこまで本気で取り組むべきかに悩む方や、役場への転職や独立して組合員事業者として活動す

る道も模索されている。

5. 考察と提言

智頭町の特定地域づくり事業「智頭町複業協同組合」は、地域の特性に応じた柔軟な雇用形態と地域支援を実施している点が評価されており、今後もこの取り組みをさらに深化させるべく、行政・民間との連携を深めつつ取り組まれている。特に、地域内でのマルチワークの推進とともに、地域づくりや伝統文化の継承といった側面にも注力されており、移住者と地域との融合を大切にした事業を展開している。

中山間地域では現在も人材が不足しており、将来的にも行政・民間ともに人材の不足には危機感を抱いている。その中で、組合の活動をさらに充実させ、地域の魅力を高めるための新たな施策を常に模索している。最終的には第2行政として地域の根幹を担う一翼としての立ち位置を考えていることに、智頭町の持続可能な発展に寄与することが期待される。

浜松市でも、林業従事者の確保や、猟友会などの高齢化、中山間地域の担い手となる人材の確保は課題である。地域おこし協力隊は恒久的ではないため、複業により生計の基盤を整えられる地域づくり事業は、例えば町場と山間地での複業などを設定できれば、地域維持のための良い施策であることと提言する。

[illegible]
$$\begin{aligned} \frac{1}{2} \frac{d}{dt} \int_{\mathbb{R}^3} |\nabla u|^2 dx &= \frac{1}{2} \frac{d}{dt} \int_{\mathbb{R}^3} |\nabla u|^2 dx \\ &= \frac{1}{2} \frac{d}{dt} \int_{\mathbb{R}^3} |\nabla u|^2 dx \end{aligned}$$

Figure 1. The effect of the concentration of the *Ag* on the photocatalytic activity of the *Ag*-*Ag₂CO₃* photocatalyst. The concentration of the *Ag* was 0.01, 0.05, 0.1, 0.2, 0.3, 0.4, 0.5, 0.6, 0.7, 0.8, 0.9, and 1.0 g/L. The photocatalytic activity was measured by the degradation of the methyl orange (MO) under UV light. The photocatalytic activity was measured by the degradation of the methyl orange (MO) under UV light. The photocatalytic activity was measured by the degradation of the methyl orange (MO) under UV light.

[illegible]

新万福源城川酒樓

Figure 1. The effect of the concentration of the inhibitor on the rate of polymerization of α -methylstyrene in the presence of SnCl_4 at 25°C . The concentration of α -methylstyrene was 1.0 mol/L, and the concentration of SnCl_4 was 0.005 mol/L. The concentration of the inhibitor was 0.0001 mol/L (○), 0.0002 mol/L (□), 0.0005 mol/L (△), 0.001 mol/L (◇), 0.002 mol/L (×), 0.005 mol/L (●), 0.01 mol/L (○), 0.02 mol/L (◇), 0.05 mol/L (×), 0.1 mol/L (●), 0.2 mol/L (○), 0.5 mol/L (◇), 1.0 mol/L (×), 2.0 mol/L (●), 5.0 mol/L (○), 10.0 mol/L (◇), 20.0 mol/L (×), 50.0 mol/L (●), 100.0 mol/L (○), 200.0 mol/L (◇), 500.0 mol/L (×), 1000.0 mol/L (●).

7月 10日 18時 16分 6493
1570591-2(中)

[illegible]

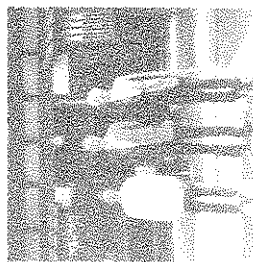
Year	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074	2075	2076	2077	2078	2079	2080	2081	2082	2083	2084	2085	2086	2087	2088	2089	2090	2091	2092	2093	2094	2095	2096	2097	2098	2099
1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074	2075	2076	2077	2078	2079	2080	2081	2082	2083	2084	2085	2086	2087	2088	2089	2090	2091	2092	2093	2094	2095	2096	2097	2098	2099	

[illegible][illegible]

● 新・スティーヴン・キングの「マッド・マックス」

Figure 1 shows the results of the regression analysis. The dependent variable is the number of days of absence from work due to illness. The independent variables are the age, sex, and duration of employment. The results show that the number of days of absence from work due to illness increases with age, sex, and duration of employment. The coefficient of age is 0.001, the coefficient of sex is 0.001, and the coefficient of duration of employment is 0.001. The adjusted R-squared value is 0.001.

2023



4月 特定地域づくり事業協同組合にも
様の活用制度が適用される

6月 内閣府 地方自治担当大臣らが来訪

11月 DEEP FOREST BOXを開設
全国の林業家を集めたシンポジウム

(R5.3.3.3.3.3)

地域 45 町会 14
市 10
町 10 市 10 町 10

人口 5,400人未満

町面積 93%が森林

県東南部 岡山県との県境

東京・大阪へ2時間半

人口 5,400人未満

町面積 93%が森林

県東南部 岡山県との県境

東京・大阪へ2時間半

人口 5,400人未満

町面積 93%が森林

県東南部 岡山県との県境

東京・大阪へ2時間半

2024
4期目



町会 16 町会 16 町会 16 町会 16

人口 5,400人未満

町面積 93%が森林

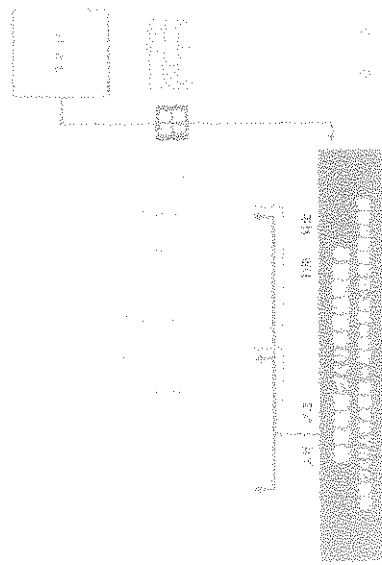


総務省

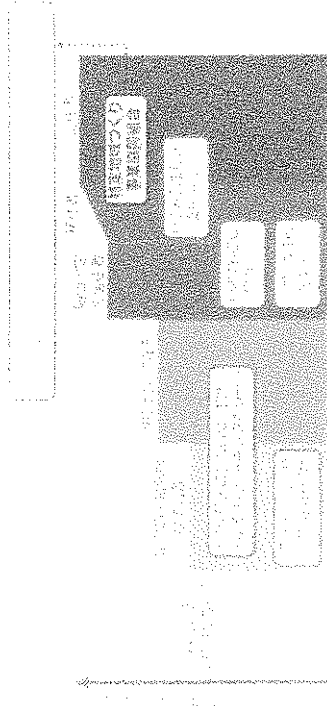
Ministry of Internal Affairs and Communications

地域人口の急減に直面している地域において、
森林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための、
特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して財政的、
行政的な支援を行っています。

事業協同組合で正社員を雇用し
加入事業者への人材派遣を行う



移住者へ安定した雇用をつくり
地域のしごとを組み合わせる制度



R6年に100組合超に

都道府県別では、島根13、鹿児島・福島・北海道各7

全国の組合数

北海道	7	近畿	8
東北	16	中部	21
関東	4	四国	7
中部	14	九州・沖縄	25

R6.7.1現在

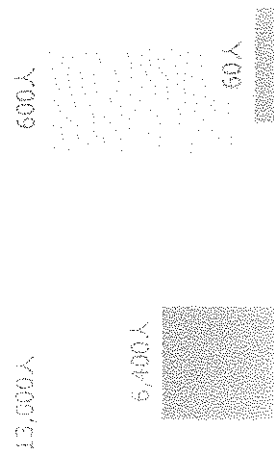
全国移住協同組合は R3年に設立



林業人口は人口減を上回る減少
 対策の進展にも深刻な影響が出ている

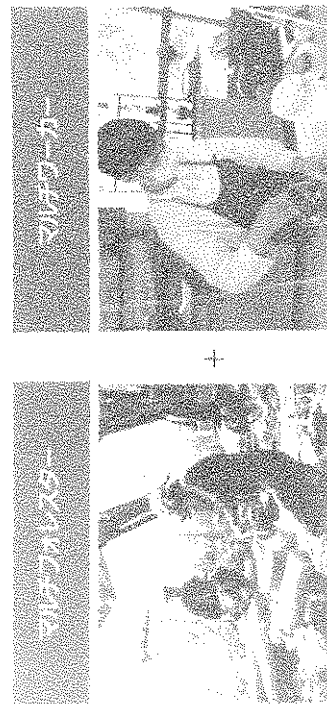
2017年度（平成29年度）の人口動態調査結果

町人口/林業従事者



調査年度	平成29年度（平成29年）4月20日
調査対象	町民（町民）
調査方法	町民調査
調査対象	町民（町民）
調査結果	町民（町民）

「町民」でマルチに働く」をテーマに 経営の推進方と制度設計を実施



町民（町民）で働くことで、
 町民（町民）の力を借り、町民（町民）を
 町民（町民）に育てる。町民（町民）の力を
 町民（町民）に育てる。町民（町民）の力を
 町民（町民）に育てる。町民（町民）の力を
 町民（町民）に育てる。町民（町民）の力を



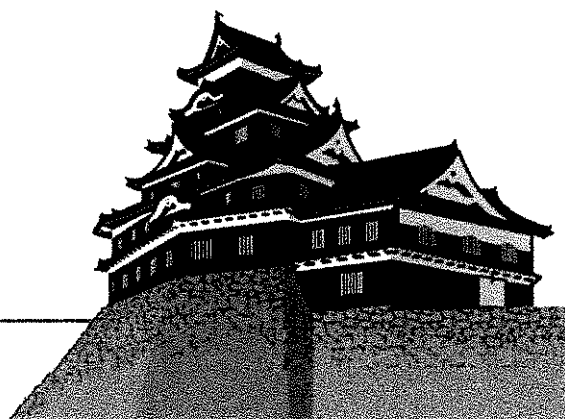
岡山型持続可能な 社会経済モデル構築総合特区

～AAA（トリプルエー）シティ岡山 の推進～



岡山市
OKAYAMA CITY

医療政策推進課 医療福祉戦略室



1 | 本日の内容



岡山市
OKAYAMA CITY

1. 総合特区とは

2. 総合特区事業

- ①最先端介護機器貸与モデル事業
- ②訪問介護インセンティブ事業
- ③ケアマネインセンティブ事業
- ④高齢者活躍推進事業



メンタルコミットロボット パロ

対 要支援

象 要介護

1 2 3 4 5

“人の心”をケアするコミュニケーション・ロボット「パロ」

「パロ」は、本物の動物と同じように人とふれあうことで、人の心を元気づける、穏やかにする、などの働きかけを行うアザラシ型のコミュニケーション・ロボットです。

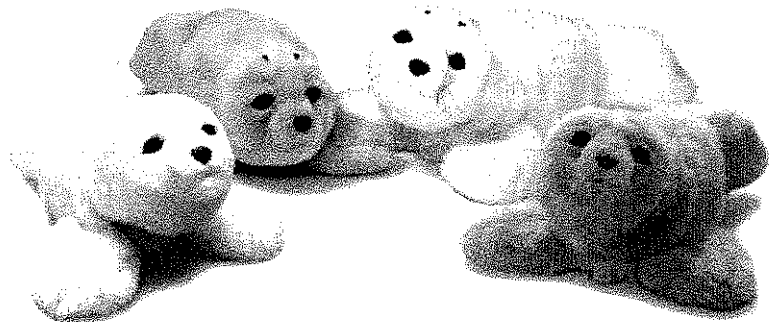
「パロ」とのふれあいにより、認知症の方の暴言、暴力、徘徊等に緩和効果が図られます。

月額 2,200 円

お問い合わせ・お申し込み

大和リース(株)岡山支店

☎ 086-245-1391



パワーアシストグローブ

対 要支援

象 要介護

1 2 3 4 5

空気力で動く人工筋が、指の動作をサポート

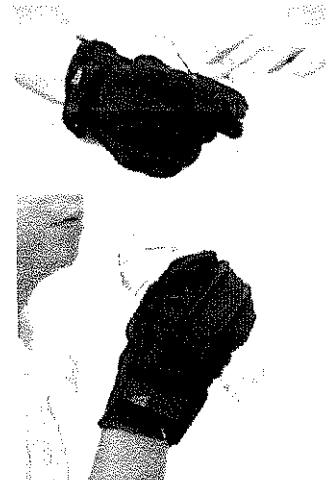
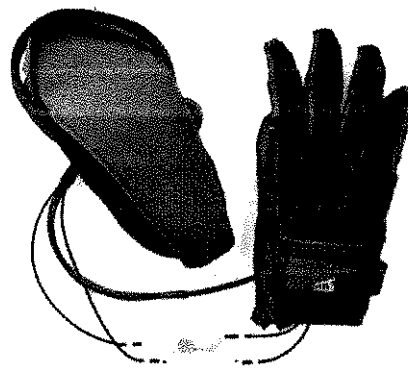
スプーンやフォークを持って食べる、ペンを持って字を書く、ペットボトルのキャップを開ける際のボトルを支える、手すりを持つ等の握る動作や、指を開く動作を空気力で動く人工筋がやさしくサポートします。

月額 1,870 円

お問い合わせ・お申し込み

ダイヤ工業(株)

☎ 086-282-1217



ご利用に当たって

- ◆ご利用いただける方は、以下の3条件をすべて満たしている必要があります。
 - ① 岡山市内在住で、在宅で生活されている方であること
 - ② 岡山市の介護保険被保険者であること
 - ③ 各機器ごとの要介護度要件を満たしていること
- ◆この貸与事業は、介護保険制度とは別の仕組みで実施しているので、ご利用された場合の利用額は、要介護度ごとに決められている支給限度額には含まれません。
- ◆介護保険と別の仕組みなので、ご利用にあたってケアプランへの記載は必須ではありませんが、担当ケアマネジャーの方とご相談の上、ご利用されることをお勧めしています。



岡山市
OKAYAMA CITY

医療政策推進課 医療福祉戦略室

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1

TEL:086-803-1638 FAX:086-803-1776

E-Mail : iryou-s@city.okayama.lg.jp



要支援・要介護になっても

ハタラク ガイド

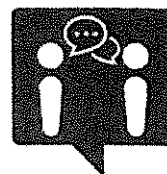
contents

- ・なぜ、社会参加なのか？
- ・岡山市総合特区 高齢者活躍推進事業
- ・2023年度 モデル事業所「ハタラク」活動報告
フィットネスデイサービス ステップス、デイサービスセンター とんぐり
ハウス、アイリーフデイサービスセンター西口、創心会リハビリ倶楽部
益野、ツクイ岡山原尾島、デイサービス青い街、デイサービスセンター操風
- ・「ハタラク」モデル事業 実施中！
プロジェクト実施例、協力先企業・団体紹介

2024年度版



岡山市
OKAYAMA CITY



なぜ社会参加なのか？

社会参加活動・はたらくには、一体どのような効果があるのでしょうか。

活動をはじめた本人が、以前よりずっと元気になったということがよく聞かれます。活動が意欲や心身機能の維持・向上につながっていると考えられます。また、本人の変化を通じて、家族の喜びや介護負担感の軽減、地域住民にとっての希望、事業所スタッフのやりがいもたらされることもあります。

賃金労働や有償ボランティアに限らず、誰かのために、何かのために日々すること「はたらく」ととらえると、地域の中には多くの仕事があり、できることが潜在しています。

こうした活動は、介護事業所内のアクティビティの1コマという意味合いを超え、地域社会全体に様々な波及効果があります。利用者が、その思いを活かして社会参加活動に取り組むことで、地域における人と人のつながり、生態系に変化がもたらされます。

本人（利用者）の声

小学校ボランティアなどの社会参加活動を通して、今は体がいうことを聞かないことも多いが、参加したいという気持ちを持つことが増えた。今後も体が動くなら色々なことに参加したい。

(80代男性・通所介護事業所)

弁当の作業（弁当箱にスタンプを押す作業）を行う事で愛着が出て、お店までお弁当を購入するために行った。

(70代女性・通所介護事業所)

家族の声

「折り紙や塗り絵などしたくない、自分はまだまだいろんなことができる」という父の言葉を頼りにデイサービスなどを探してきました。(他のメンバーと一緒に「はたらく姿をみて」あんな様子の父を久しぶりに見ました。本当に嬉しかったです。

(デイサービスに通う)以前は、家で暗く塞ぎ込んでいましたが、そこにいた人たちの明るさが伝染したのか、洗車という社会的なつながりが良かったのか、以前の父の明るさを取り戻していったようです。今も道に迷うことや、鬼の形相で怒ることもありますが、そんなことより友人ができたことが嬉しく思います。



←報告書全ページはこちら

出典：一般社団法人 人とまちづくり研究所『つながる・役割・はたらく』03 ページより



「やりたい」を実現するまでの道のり

介護事業所の中には、「社会参加活動」と言われても、何をすればいいのかイメージできないところも少なくないと思います。全国の事例を通じて、利用者の参加・はたらくの実現・継続には、どのような道のりがあるのかをまとめました。

1 そもそも、何をすればいいのか？

ひと口に社会参加といっても、本人の想いや希望、要介護度も異なり、有償ボランティアから家庭内での役割や買い物等しごとのタイプも様々です。活動内容ありきではなく、本人との話の中から、想いと「やりたい」を実現するための活動と一緒に考えていきます。

2 地域でしごとや役割を見つけるには？

利用者が得意なことやできることを起点に、地域の中でそれができる場所や仕事を発注してくれるところを探します。一般企業や商店、自治会などに尋ねてみることもできますし、関連法人などがあれば、そこで探すこともできます。最初は無償でスタートし、信頼関係を築く中で、謝礼を支払う有償ボランティアに移行するケースもあります。

3 外に出て、人員は大丈夫？

従来の運営方法のまま、それに加えて、外に出る活動をする介護スタッフが足りなくなるという懸念もあります。しかし、実際に活動をしている事業所では、室内も外でも、利用者にできることを積極的にしてもらうことで、こうした問題は起こっていません。社会参加を進めていくには、「してあげる」型の運営体制から脱却する必要があります。

4 謝礼が発生しても大丈夫？

介護保険サービスの利用者が、社会参加活動を通じて、有償ボランティアとして謝礼をもらうことは認められています。ただ、現段階ではそれほど多く事例がある訳ではないので、地域によっては前例がなく、消極的な解釈がなされる場合もあります。金銭などを発生させず、地域通貨のようなポイント制にする方法をとっているところもあります。

5 家族・ケアマネ・保険者はどう思うだろうか？

社会参加活動は、自立支援という介護保険の本来の目的に沿ったもので、自治体の中には、積極的に推進しようというところもあります。ただ、活動内容によっては慎重な判断がなされる場合もあります。活動の目的や他の地域の事例なども伝え、丁寧にコミュニケーションをとることが大切になります。

6 継続発展させていくには？

社会参加活動は、利用者の意欲や活動性が増すきっかけになります。介護サービスの利用時以外の、社会活動や就労などにつながるケースもあります。活動をより発展させていくために、就労継続支援との連携や、一般の企業活動の中に位置付ける動きもあります。



出典：一般社団法人 人とまちづくり研究所『つながる・役割・はたらく』05 ページより

要介護になっても、生きがいをもって

暮らし続けられる地域社会づくりを

介護事業所・地域・企業が協力して実現する

岡山市の高齢者活躍推進事業

岡山市では、2013年から、高齢者が、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の構築をコンセプトに、在宅介護を推進する総合特区事業「AAA（トリプルエー）シティ岡山」を実施しています。「高齢者活躍推進事業」は、この特区事業の一環として行っています。

「高齢者活躍推進事業」は、通所介護事業所が、意欲と能力のある利用者に対して、地域社会とつながる「就労・社会参加活動」を介護保険サービスとして提供することを旨とする取り組みです。2018年7月に、国は介護事業所において地域での社会参加活動を実施する場合の留意点をまとめ、全国に周知しています。

が、あまり広がりを見せていません。そこで岡山市では、行政が主導して取り組みを推進することとしました。

事業所や企業と連携を構築

2021年度から、下記の図のように事業を進めています。モデル事業所となる介護事業所において、利用者が就労・社会参加活動を実施できるように、福祉関係機関のご協力もいただきながら、研修会や先進事例学習、ワークショップ等を行いました。要支援・要介護者の生きがいや地域とのつながりの必要性を、企業や団体、地域組織と連携して、取り組みの意義を正しく理解してもらいながら、市内の事例を創設しています。

事業の流れ

STEP ①

事業セミナー開催



市内デイサービス向けに事業の意義や事例についてセミナーを開催します

STEP ②

モデル事業所を選定



社会参加活動の実施に意欲の高い事業所を選定します

STEP ③

事業の考え方を共有



事業実施の趣旨や実施にあたってのポイントを関係者が集まって共有します

STEP ④

「ハタラク」探し



当事者本人の願いに寄り添いながら、「ハタラク」を探します

STEP ⑤

「ハタラク」実施



実施環境が整った「ハタラク」を実際に実施してみます

TV放送
されました

岡山市 要介護になってもハタラク
選択を広げる新たな取り組み



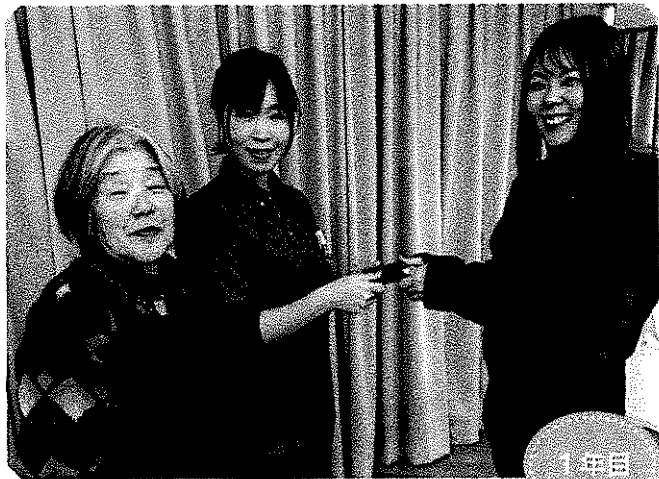
KSB 瀬戸内海放送のニュース（令和4年6月28日（火）放送）で事業が取り上げられました。

YouTube「KSB 瀬戸内海放送」チャンネルで閲覧できます。

【特集】要介護者が地域で仕事やボランティア
岡山市の新事業「ハタラク」とは

<https://www.youtube.com/watch?v=z-z2u11hjKw>





スポーツクラブ内の大きな鏡を拭いた
活動後、謝礼を受け取る。

1年目

岡山市内7モデル事業所に取材！ どんなハタラクしてますか？

フィットネスデイサービス ステツプス

利用定員：32名
活動：学園祭手伝い、シム類販売

事業セミナー参加後、具体的なイメージが沸いたので、挑戦しようと決めました。

市役所には、気軽に何でも相談しています。モデル事業の事例や市の資料を活用しています。

社内理解はスムーズに進んだため、つながりのある業務関係者へ、ハタラクについて話すようにしました。

弊社デイサービスに運動指導に来ているスポーツクラブの方と話す中で、活動が見つかりました。

スポーツクラブでは、室内の鏡拭きを実施。活動によって、施設以外の人と触れ合う機会が増えて、利用者の表情が豊かになると感じます。

(担当：岡本大さん)

STEP ⑤

STEP ④

STEP ③

STEP ②

STEP ①

デイサービスセンター どんぐりハウス

利用定員：10名
活動：内職、店舗周辺草取り、お寺草取り

何か社会の役に立ちたいと話す利用者がいたので、ぴったりの事業だと思い導入を決めました。

一年目は、疑問があれば何度も市役所へ連絡して、確認しながら進めました。

内部ではすぐに事業について理解されました。初年度では、企業に理解されるまで時間がかかりました。

企業側が求める基準や衛生管理などを確認後、利用者ができること、したいことを整理しました。

3年目の現在、内職作業、店舗周辺の草取り、お寺の落葉拾いを活動中です。ハタラクは、利用者本人のできることを増やすケアにつながっていると思います。

(担当：早見満暁さん)



3年目

アイリーフデイサービス センター西口

利用定員：25名
活動：野菜袋詰め、小物作り

母体会社が所有している農園で収穫した野菜を、直売所に配達する活動から始めました。ハタラクの活動として野菜の袋詰め作業をすると、普段のレクリエーションには興味を示さない利用者も、関心を持つ人が多いです。この取り組みを知らずにいたら、毎日、施設の中で同じことの繰り返しだったかもしれないかもしれません。今は、挑戦して良かったと感じています。

(担当：星川雅美さん)



野菜の袋詰め



公民館の苗の植え替え

創心会リハビリ倶楽部 益野

利用定員：45名
活動：公民館で苗の植え替え作業、小物作り

公民館で苗の植え替え作業に取り組んだ利用者には、働いていた頃を思い出したと喜ぶ人もいました。デイサービスの利用者には、障害などで働けない若い方もいます。ハタラクの活動をきっかけに、社会参加の第一歩、就労復帰にまでつながるようになりました。定期的にハタラクを依頼してもらえ、事業所になりたいです。

(担当：吉原雄介さん)

ツクイ岡山原尾島

利用定員：55名
活動：公園落ち葉の回収

ハタラクの活動として公園の落ち葉拾いをした時、利用者が普段とは違う、いきいきとした表情になったことが印象的でした。

この活動を通して、地域の方とつながる機会も増えています。今後も、利用者と職員が一緒に新しいことに向き合える時間を大切にしたいと思います。

(担当：白方勇氣さん)



公園の落ち葉拾い

2年目

デイサービス青い宙

利用定員：18名

活動：バザー販売・商品作り

バザーやイベントで販売する小物作りが主な活動です。利用者と一緒に小物を販売すると、お客さんと会話も弾みます。次のバザーまで「自分も元気でいたい」と小さな目標を持つ人も出てきました。高齢になると、役割がなくなり、孤独を感じる人が多いです。ハタラクで社会と関わり、明るく元気になる人がいることを、地域の方に理解してもらいたいと思います。

（担当：石田京子さん）



2年目

子供の体操着入れや鞆などの小物作り

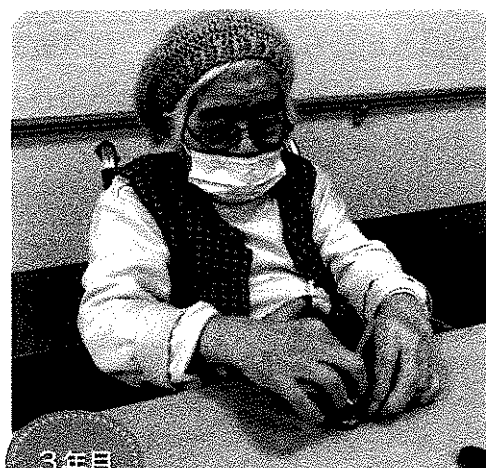
デイサービスセンター 操風

利用定員：30名

活動：小物作り、公園整備、絵画

リハビリグッズの製作・販売をしています。法人内の職員がリハビリ患者向けに手作りしていたことから、他の施設でも需要があるのではと、利用者と一緒に作り始めました。普段からデイサービスでやっていることの見方を変えると、ハタラクに発展することもあります。「ハタラクに新しいこと」と思わずに、できる範囲から挑戦して欲しいです。

（担当：真木優子さん）



3年目

リハビリグッズの製作

活動報告会を開催しました

2024年2月には、モデル事業所の活動報告会で、各事業所の取り組みの報告や、実施しての成果、課題そして悩みなどを共有しました。事業所同士で話すことで悩みを解決するきっかけとなりました。

家族に活動をイメージしてもらうことが難しい。

ハタラクに参加したことで、やりがいを感じ、楽しく活動して元気になる人がいた。

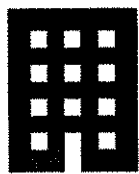
利用者が製作した物の販売ルートが課題。

モデル事業所で協力し、社会参加の場の開拓をしていけたらと思う。

企業・団体への説明の際には、色々な活動事例の資料を持っていけばイメージしやすいのではないか。

モデル事業で「ハタラク」実施中!

2022年3月から、モデル事業における「ハタラク」の実践がスタートしました。ハタラクを依頼する企業、受注する事業者、実施する高齢者の3者により成立しています。



- ・社会活動
- ・地域の福祉事業への参画

「ハタラク」依頼

企業・団体



「ハタラク」受注

介護事業者
デイサービス



- ・職員のスキル向上
- ・職員のやりがいアップ
- ・地域社会での存在感
- ・介護のイメージ刷新



「ハタラク」実施

要支援・要介護
高齢者



- ・仲間・地域とのつながり
- ・生きがい・役割
- ・在宅生活維持

ハタラク導入企業に聞きました

店舗外周回りの草取りは、広い駐車場を管理する上で、非常に大変な業務のひとつです。元気に一生懸命丁寧に仕事をされている姿を見かけた時、これほど有難い事はないと思いました。本当に助かっています。是非、継続して頂ければ有難く思います。



生活協同組合おかやまコープ
コープ西大寺店長 堀 隆夫



◆写真上：活動を行うコープ西大寺。◆写真下左：ハタラクで駐車場の草取り中。◆写真下右：活動後、受け取った謝礼でのお買い物。

協力先企業・団体

アイファーム(御津・総社)
あいら保育園
ノートルダム清心女子大学
OSK スポーツクラブ岡山
旭東公民館
ますの保育園
原尾島 操山町民生委員
操南公民館

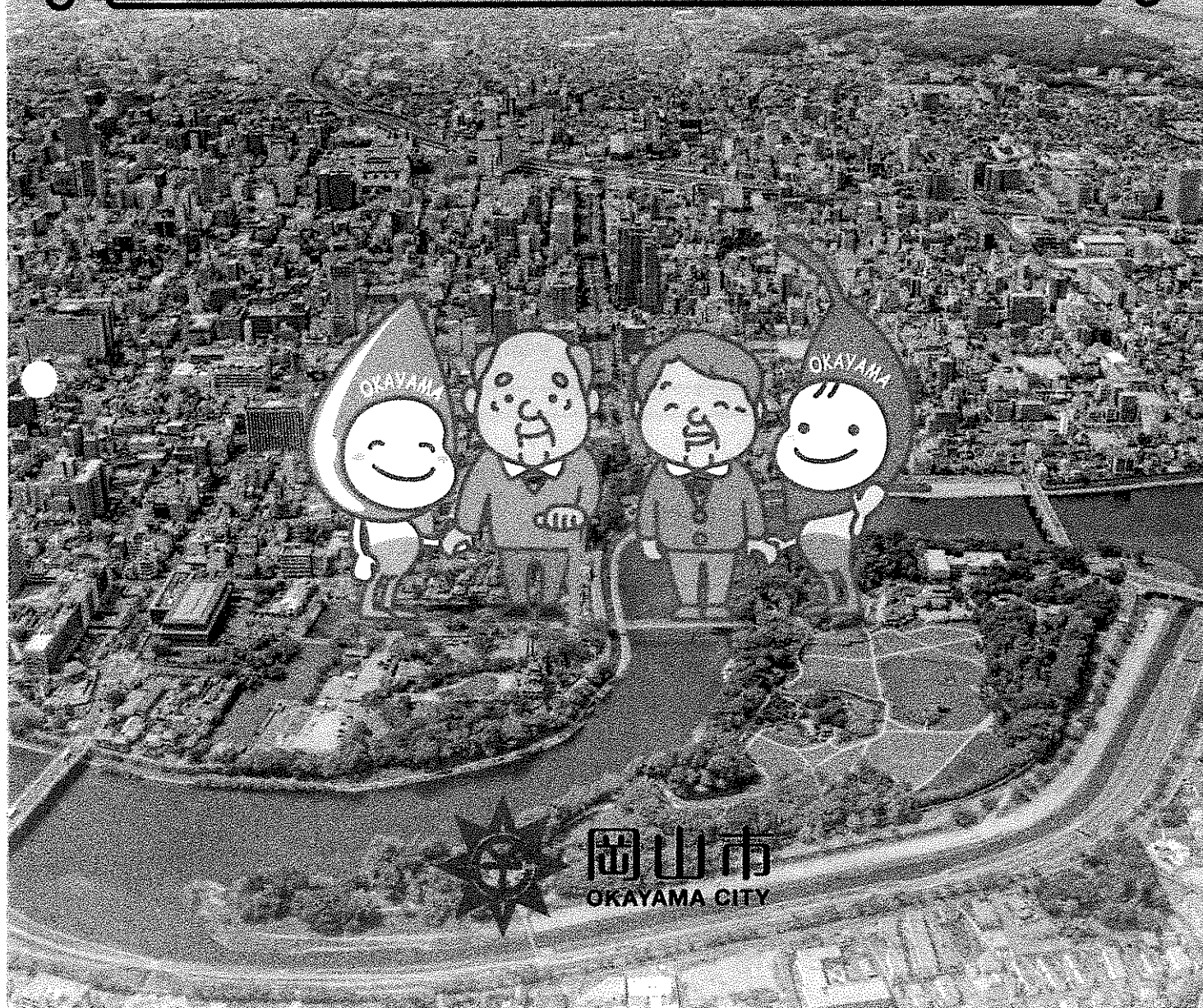
株式会社フジミツグローブ
生活協同組合おかやまコープ
上寺山 餘慶寺
岡山市中区役所
公益財団法人操風会 岡山旭東病院
公益財団法人操風会 岡山リハビリテーション病院
P・O・P ホールディングス株式会社

令和5年度

総合特区訪問介護インセンティブ事業
デイサービス取り組み表彰事業

表彰事業所のご紹介

岡山市は在宅系介護事業所の利用者に対する
状態像の維持・改善の取組を推進しています



総合特区訪問介護インセンティブ事業

目的

岡山市は、令和元年度から新たに、訪問介護においてサービスの質を評価する「総合特区訪問介護インセンティブ事業」を始めました。

この事業は、訪問介護において、従来より強く「自立」を意識したサービス提供に繋げるために、専門職（理学療法士や作業療法士等のリハビリ専門職、歯科衛生士、管理栄養士）と連携して、利用者の状態をアセスメントした上での、適切なサービスの提供を行おうとするものです。

しくみ

具体的には、市が参加事業所に専門職を派遣し、専門職は事前に訪問介護事業所から電話にて利用者の情報提供を受けたうえで訪問介護員と利用者宅を同行訪問して、実際に利用者の状態像を見た上で訪問介護員に助言するものです。訪問回数はリハビリ専門職が年2回、歯科衛生士、管理栄養士が年1回です。市はその他に研修参加などの指標から参加事業所のストラクチャー・プロセス評価を行います。指標を達成した事業所は、さらに利用者の状態維持・改善の状況をバーセルインデックス調査の結果によりアウトカム評価され、上位10事業所（以下で紹介）は奨励金が交付されます。

1 事業参加

岡山市内には約200の訪問介護事業所があり、このうち下記の事業所がこの事業に参加しています。

参加事業所数	
令5	12
令4	15
令3	16
令2	13

3 ストラクチャー・プロセス評価

毎年12月時点で下記3つの評価指標を全て達成しているかどうかで評価を行います。

達成事業所数					
令5	12	令4	14	令3	16
令2	13				

3つの評価指標

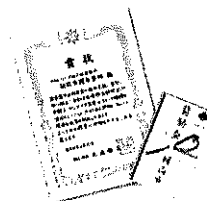
- 1 専門職との連携（市が派遣する専門職と同行訪問）
- 2 研修への参加（市主催の研修へ（年1回）参加）
- 3 訪問介護計画の見直し（専門職と連携した後）

4 アウトカム評価

③の評価指標を達成した事業所について、②の同行訪問の際に調査したバーセルインデックス（BI）調査の結果（点数の維持・改善状況を比較）で評価します。

表彰

②の評価指標を達成した事業所を表彰し、事業所名をホームページなどで広く市民に公表します。また、このうち④の評価の上位10事業所には、市長から表彰状と奨励金を交付します。



2 専門職同行訪問

専門職が訪問介護員と利用者宅を同行訪問し、アセスメントして訪問介護員に助言します。専門職の内、リハビリ専門職は半年後に再度同行訪問し、その際、バーセルインデックス（BI）の調査も行います。



同行訪問

実際に利用者の状態像を見て訪問介護員に助言



利用者宅

上位事業所

有限会社 ホット・ライフ

社是「誠実」 社訓「謙虚さと尊敬の念を重んずべし」



私たちはこんな事業所です

「ご利用者様、ご家族様、社員の幸せ・満足を追求し続けます。」

ご家族様も共に安心して暮らせる温かい生活を願って、私たちは介護支援に全力を尽くしたいと考えます。地域の皆様に支えられ、サービス開始から24周年を迎える事が出来ました。

お問い合わせ

〒700-0973 岡山市北区下中野722-120

☎ 086-805-0688

上位
事業所

ヘルパーステーション・カドタ

出会いに感謝してチーム力で利用者様の生活を援助します



私たちは
こんな
事業所です

利用者様へ担当者制をとらず職員全員が訪問しています。
住み慣れた地域で自分らしく生き生きとした生活が送られるよう、複数の視点で利用者様に寄り添いながら援助をしています。信頼関係を大切にして利用者様の自立支援に取り組んでいます。

お問い合わせ

〒703-8275 岡山市中区門田屋敷四丁目5-13

☎086-273-1275

上位
事業所

岡山ふれあい中央介護サービスセンター

「自分らしく過ごしたい」を一生懸命考えます！



私たちは
こんな
事業所です

私たちの事業所は岡山市保健福祉会館内にあり、地域で「自立した生活を過ごせる」をモットーにサービス提供を行っています。地域の皆様や関係機関と連絡を取りながら、利用者様の生活を支援いたします。

お問い合わせ

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1 保健福祉会館8階

☎086-803-1821

上位
事業所

ホームヘルプステーション アスト岡山

交わす言葉、触れる身体、そして共感することから始まります



私たちは
こんな
事業所です

「Accept 受容」「Sympathy 共感」「Trust 信頼」の頭文字から名付けられたAST（アスト）はその名の通り受容と共感を大切に生活の支援を行うことで信頼を築き確かな人間関係に基づきサービスを提供するとともに、生活を少しでも楽しめるようADLの維持拡大を目標に掲げ「自立支援」を意識して取り組みを提供しています。

お問い合わせ

〒700-0856 岡山市北区十日市西町11-6

☎086-233-0500



ケアサービス岡山東

美しい心を持って、丁寧な介護を届けます。



私たちは
こんな
事業所です

令和6年3月～事業所名が「ヘルパーステーション奏」→「ケアサービス岡山東」に変わりました。利用者様が「自分でもできた」と感じ、自然に家事等に参加してもらうような雰囲気づくりを目指しています。

お問い合わせ

〒704-8174 岡山市東区松新町206-1

☎086-237-1165



ヘルパーステーションつむぎ

心のつながりで助けあいの地域づくりを



心のつながりで助けあいの地域づくりを

- ・元気な高齢者がもっと元気に
- ・寝たきりにならない、しない
- ・一人ぼっちの高齢者をなくす



岡山県高齢者福祉生活協同組合

私たちは
こんな
事業所です

訪問介護としてつむぎは24年を迎えます。地域での助けあいを基本に、サービスを提供する側と受ける側がいつも対等な立場であるよう協力し、いつまでも、住み慣れたわが家で暮らしたいという想いに応え在宅での暮らしを支えます。

お問い合わせ

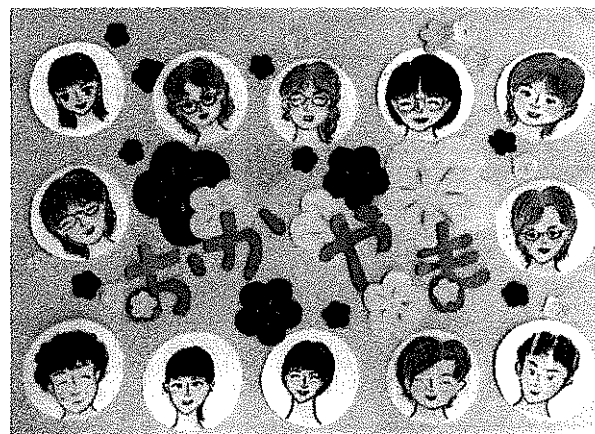
〒702-8054 岡山市南区築港ひかり町3-5二反田コーポ201

☎086-902-1120



岡山ふれあい介護サービスセンター

住み慣れたまちで続ける在宅



私たちは
こんな
事業所です

住み慣れたまちで、自分でできることを続けながら暮らし続けたいと願う利用者や家族の気持ちに寄り添いながら訪問を楽しむにしていだけるようなサービスをわたしたちは心がけています。

お問い合わせ

〒702-8002 岡山市中区桑野715-2 (岡山ふれあいセンター)

☎086-274-5158



北ふれあい介護サービスセンター

寄り添い「自分らしさ」を守り支えています



私たちは
こんな
事業所です

北ふれあい介護サービスセンターでは、
住み慣れた環境で、明るく楽しみのある生
活が続けられるよう、ご利用者様、ご家族
様のお気持ちに寄り添いながら、支援させ
ていただきます。

お問い合わせ

〒700-0071 岡山市北区谷万成二丁目6-33 (北ふれあいセンター)
☎086-251-6505



ホームヘルプステーション ちやいむ

リハビリテーション介護を実践する



私たちは
こんな
事業所です

利用者様一人ひとりの尊厳を大切にしま
ながら「住み慣れた我が家でずっと暮らした
い」という思いに寄り添う事を心がけてい
ます。
また、ご利用者様に少しでも自分で出来る事に喜び
を感じてもらえる様、自立支援を促しながらサービ
スの提供を行っています。

お問い合わせ

〒702-8033 岡山市南区福富東一丁目7-43
☎086-263-7000



南ふれあい介護サービスセンター

誰からも信頼される事業所に



私たちは
こんな
事業所です

市民の皆様から『信頼される事業所』を
モットーに、住み慣れた街でいつまでも
自分らしく暮らせるように支援を行って
います。地域と関係機関との連携を図り、皆
様の生活を支えていきたいと考えています。

お問い合わせ

702-8021 岡山市南区福田690-1(南ふれあいセンター)
086-261-7095

デイサービス取り組み表彰事業

目的

岡山市は、平成25年2月に国の「在宅介護総合特区」の認定を受け、総合特区事業のひとつとして、平成26年度から令和4年度まで「デイサービス改善インセンティブ事業」を実施してきました。令和5年度からは、一般介護予防事業として、「デイサービス取り組み表彰事業」に名称を変更し実施しています。

この事業は、5つの指標で、デイサービス事業所の取り組みを評価することで、事業所の介護サービスの質の向上、利用者の状態像の維持・改善、将来負担の抑制を図るものです。

平成30年度の介護報酬改定において、通所介護への心身機能の維持に係るアウトカムを評価する「ADL維持等加算」が創設され、令和3年度改定で拡充されるなど、国においても介護サービスの質を評価する取組が進んでいます。

しくみ

本事業は下記スキーム図のように実施しています。

参加事業所に対して、まず外部研修への参加状況や機能訓練指導員の配置状況など、5つの指標で、事業所の取り組みに対する評価を行います。指標を達成した事業所のうち、利用者の状態改善の状況をバーセルインデックス調査の結果によりアウトカム評価し、上位10事業所（以下で紹介）に奨励金を交付しています。

1 事業参加

岡山市内にあるデイサービス事業所が多数事業に参加しています。

参加事業所数	
令5	57
令4	115
令3	141
令2	141
令元	147
平30	144
平29	158
平28	164
平27	153
平26	151

2 取り組み指標の評価

毎年12月時点で下記5つの評価指標について、指標の達成（4つ以上）の可否状況で評価を行います。

3の指標（ADL維持等加算の取り組み状況）を用いる事業所については、6月と12月に、バーセルインデックスによるアウトカム調査（利用者の状態改善の状況に関する調査）を実施します。

5つの評価指標

- 1 外部研修への参加状況
- 2 LIFEの活用状況
- 3 ADL維持等加算の取り組み状況
- 4 機能訓練指導員の常勤換算人数
- 5 介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数

達成事業所数

令5	22	平30	64
令4	53	平29	62
令3	65	平28	72
令2	59	平27	72
令元	66	平26	60

表彰

②の評価指標を達成した事業所を表彰し、事業所名をホームページなどで広く市民に公表します。

また、このうち利用者の状態の維持・改善度合いで評価した上位10事業所には、市長から表彰状と奨励金を交付します。



上位事業所

デイサービスセンター花さき山

家庭的な雰囲気で心が元気になれるデイサービス

南区

私たちはこんな事業所です

四季を感じることができるアットホームな古民家デイサービスです。おひとりお一人にあった機能訓練を実施しております。笑顔や笑い声の花がいっぱい咲いた花さき山で、わきあいあいとご自分らしいスタイルでお過ごし頂けますよう支援させていただいています。

お問い合わせ

〒700-0945 岡山市南区新保656-14
☎ 086-805-0502

上位
事業所

デイサービス・カモミール

社は「誠実」 社訓「謙虚さと尊敬の念を重んずべし」



私たちは
こんな
事業所です

「ご利用者様、ご家族様、社員の幸せ・満足を追求め続けます。」
旬の食材を使用した手作りで出来立てのお食事とアロママッサージは大変ご好評を頂いております。
温かく心地の良い雰囲気の中で、生き生きとその方らしく過ごして頂きたいと思ひます。

お問い合わせ

〒701-0203 岡山市南区古新田81-7

☎ 086-239-1122

上位
事業所

デイサービスセンター うかい

全ての方に尊敬と親しみを込めて・・・



私たちは
こんな
事業所です

デイサービスセンターうかいでは、自然の豊かさを活かし、趣味活動の一環として野菜作りを行っています。どの時期にどんな野菜を植えるかから始まり、草取りや土づくり、収穫時期まで、ご利用者様の長年の知識と経験を教わりながら職員も一緒に作業をしています。また収穫した野菜を使って、ご利用者様と一緒に料理やおやつ作りなども行っています。

お問い合わせ

〒709-2136 岡山市北区御津紙工1410

☎ 086-726-0331

上位
事業所

おかやまコープ デイサービス・オルガ

心と身体を動かし、意欲と自信を実感できる



私たちは
こんな
事業所です

デイサービス・オルガは自立支援を基本に、利用者が体を動かすことで、機能面だけではなく意欲や自信を感じていただき、生活の質の向上となるよう支援しています。また栄養摂取に必要な口腔ケアにも歯科衛生士を中心に取り組んでいます。

お問い合わせ

〒700-0026 岡山市北区奉還町一丁目7-7 3F

☎ 086-252-7721

上位
事業所

デイサービスセンター アルフィック西大寺

2024年3月 リニューアルオープン！！

東区



私たちは
こんな
事業所です

アルフィック西大寺は開設から16年間、リハビリ特化型デイサービスとして、お客様お一人おひとりのニーズに合わせたリハビリを提供してきました。

リハビリとおもてなしで皆様の生活をより元気にできるように、運動・口腔・栄養の総合力でサポートします！

お問い合わせ

〒704-8114 岡山市東区西大寺東三丁目8-27

☎ 086-944-7051

上位
事業所

城本クリニックデイサービスセンター

地域に開かれた優しく癒される介護の提供、人間作りができる職場環境

東区



私たちは
こんな
事業所です

私達は、利用者様が住み慣れた地域でその方らしい自立した生活を送っていただけるよう、個別性を重視したリハビリテーション、季節感を大切にしたレクリエーションを提供し、利用者様本位に徹した接遇に努めています。「同じ一日なら笑って」が合言葉です！

お問い合わせ

〒704-8174 岡山市東区松新町65-4

☎ 086-942-0007

上位
事業所

創心会リハビリ倶楽部今

「日本一不親切な親切で。」 ～一人でも多くの人に心豊かな生活を～

北区



私たちは
こんな
事業所です

創心会リハビリ倶楽部今は、在宅生活での日常生活の継続を支援させていただくため総合的に支援できる通所サービスです。ご利用者様にもっと「できる」ということを知っていただきます。これから仕事に就きたい方、趣味活動をしたい方、お友達を作りたい方、ご利用者様のやる気を応援します。

お問い合わせ

〒700-0975 岡山市北区今三丁目25-22

☎ 086-242-4100

上位
事業所

デイサービスセンターかながわ

『ご利用者様が自発的に考え、活動へ参加していただくデイサービス』

北区



私たちは
こんな
事業所です

金川病院に併設した建物で、安心安全をモットーに、広く地域の方々との交流を楽しんでいただける憩いの場を提供すること、やりがいや楽しみを持ち、機能訓練に参加して、自分の「できること」を増やしていく・維持していくことを目標として、リハビリやレクリエーションを皆様とともに一緒に作っていきましょう。

お問い合わせ

〒709-2133 岡山市北区御津金川449

御津保健福祉センター 2 階

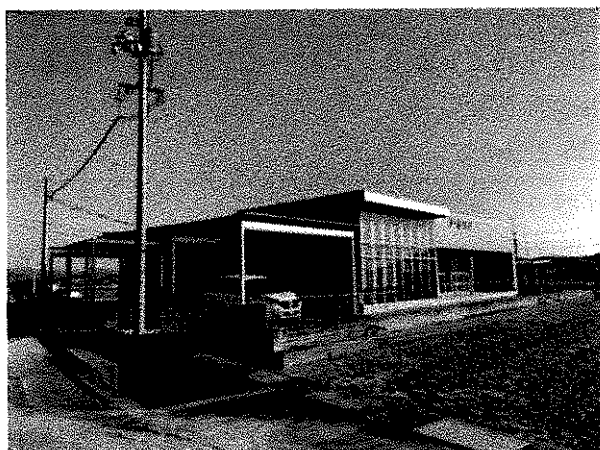
☎ 090-3712-5731

上位
事業所

デイサービスセンター アルフィック尾上

リハビリとおもてなしでお客様の生活を元気に!!

北区



私たちは
こんな
事業所です

アルフィック尾上では、お客様の「生活を元気に」を目指して、スタッフ全員でリハビリのサポートをさせていただきます。マシントレーニングやリハビリを通じて、出来ることの喜びをお客様と一緒に共有させていただきます。

お問い合わせ

〒701-1212 岡山市北区尾上356-1

☎ 086-286-0533

上位
事業所

岡山ケアセンター 両備サン・オークス

「まごころからのおもてなし」

中区



私たちは
こんな
事業所です

当事業所は各種インストラクト資格を持つ多才なスタッフによるアクティビティ（レクリエーション）特化のデイサービスになります。また、特殊浴槽を完備しておりますので、車いすの利用者様にも入浴頂けます。

お問い合わせ

〒703-8237 岡山市中区森下町5-5

☎ 086-238-6057

令和5年度 指標達成事業所



総合特区訪問介護インセンティブ事業

中 区

サルピス訪問介護事業所
岡山市中区東川原242-1
☎086-270-1117

南 区

ケアステーションあんじえす当新田
岡山市南区当新田485-4
☎086-243-7770

デイサービス取り組み表彰事業

北 区

アイリーフ デイサービスセンター西口
岡山市北区奉還町1-3-18
☎086-251-5567

アイル岡山
岡山市北区野田3-16-1 下電開発ビル1F
☎086-250-0166

アクティブ デイサービスセンター
岡山市北区立田587
☎086-287-9888

北ふれあいデイサービスセンター
岡山市北区谷万成2-6-33
☎086-251-6502

デイサービスはじめの一步
岡山市北区下中野307-11
☎086-259-1722

みなみがた荘デイサービスセンター
岡山市北区国体町3-12
☎086-252-2840

中 区

恵風荘デイサービスセンター
岡山市中区今谷770-1
☎086-277-1977

公益財団法人操風会デイサービスセンター操風
岡山市中区奥市2-8
☎086-270-6201

デイサービスセンター アルフィック東川原
岡山市中区東川原160-1
☎086-206-1550

南 区

デイサービス オレンジ
岡山市南区妹尾2579
☎086-250-6436

西ふれあいデイサービスセンター
岡山市南区妹尾880-1
☎086-281-9615

東 区

西大寺ふれあいデイサービスセンター
岡山市東区西大寺中2-16-33
☎086-944-1809

これまでの上位表彰事業所



総合特区訪問介護インセンティブ事業

令和元年度

北ふれあい介護サービスセンター 御津サテライト
あさひ園 訪問部
ヘルパーステーション 奏
訪問介護事業所 笠井の里
サルビス訪問介護事業所
岡山ふれあい介護サービスセンター
ホームヘルプステーションアスト岡山
ヘルパーステーション おひさま
ケアステーション あんじえす当新田
ヘルパーステーション 〇〇〇〇

令和2年度

訪問介護事業所 阿知の里
ヘルパーステーション 奏
ケアステーション あんじえす当新田
サルビス訪問介護事業所
北ふれあい介護サービスセンター
ホームヘルプステーションアスト岡山
西ふれあい介護サービスセンター
ヘルパーステーション・カドタ
南ふれあい介護サービスセンター
ヘルパーステーション いけだ

令和3年度

かわさき訪問介護ステーション
ヘルパーステーション・カドタ
ホームヘルプステーションアスト岡山
ヘルパーステーションつむぎ
訪問介護事業所阿知の里
ケアステーション あんじえす当新田
岡山ふれあい中央介護サービスセンター
ヘルパーステーションともだち
西ふれあい介護サービスセンター
南ふれあい介護サービスセンター

令和4年度

有限会社ホット・ライフ
ヘルパーステーションつむぎ
ケアステーションヴェル
岡山ふれあい介護サービスセンター
南ふれあい介護サービスセンター
北ふれあい介護サービスセンター
西ふれあい介護サービスセンター
サルビス訪問介護事業所
ホームヘルプステーションアスト岡山
岡山ふれあい中央介護サービスセンター

デイサービス改善インセンティブ事業

平成27年度

さっちゃん家デイサービスセンター
津高寮デイサービスセンター
松風会デイサービスセンターカドタ
デイサービスブチアイル益野
デイサービスケアビレッジたけハ
デイサービスセンターアルフィック東川原
会陽の里デイサービスセンター
デイサービスあゆむ
デイサービスココファン高屋
デイサービスかりん

平成28年度

デイサービスセンターかなおか
デイサービス 小鳥の森苑
デイサービスセンターアルフィック東川原
デイサービスセンター 藤ヶ鳴
おかやまコープデイサービス・オルガ
西ふれあいデイサービスセンター
北ふれあいデイサービスセンター
デイサービスセンターうららか
ゆばの郷デイサービスセンター
愛光苑デイサービスセンター

平成29年度

創心会リハビリ倶楽部益野
津高寮デイサービスセンター
デイサービスケアビレッジたけハ
デイサービスはじめの歩
デイサービス 笠井の里
北ふれあいデイサービスセンター
デイサービスセンターアルフィック東川原
デイリハセンターおひさま
ぬくもりの里あおえデイサービスセンター
ニチケアセンター瀬戸中央

平成30年度

友楽園デイサービスセンター
アクティブデイサービスセンター
デイサービスセンター 藤ヶ鳴
公益財団法人桜風会 デイサービスセンター操風
塚崎整骨院デイサービスセンター
丸の内ヒルズデイサービス
デイサービスセンターおかやままかり苑
あさひ園 通所部
デイサービスセンターアルフィック西大寺
ニチケアセンター瀬戸中央

令和元年度

石井内科デイサービスセンター
ツクイ 〇〇〇〇
おかやまコープデイサービス・オルガ
北ふれあいデイサービスセンター
デイサービスセンターゆりかご
高島デイサービスセンター
アルファデイサービスセンター西川緑道公園
あさひ園 通所部
創心会リハビリ倶楽部今
デイサービスセンターアルフィック西大寺

令和2年度

愛光苑デイサービスセンター
石井内科デイサービスセンター
地域密着型デイサービス・カモミール
塚崎整骨院デイサービスセンター
ゆばの郷デイサービスセンター
デイサービス みらい
デイサービス かりん
岡山済生会 憩いの丘 デイサービスセンター
デイサービスセンターはなみずき西大寺
創心会リハビリ倶楽部陵南

令和3年度

デイサービス・カモミール
デイサービスセンター うかい
おかやまコープ デイサービス・オルガ
愛光苑デイサービスセンター
デイサービスセンター アルフィック十日市
西大寺ふれあいデイサービスセンター
ツクイ岡山御南
サンキ・ウエルビィデイサービスセンター新保
創心会リハビリ倶楽部益野
デイサービス かりん

令和4年度

ボラリスデイサービスセンター田中
デイサービス・カモミール
デイサービスセンター うかい
デイサービスセンター アルフィック尾上
デイサービスセンター アルフィック十日市
みなみがた荘デイサービスセンター
北ふれあいデイサービスセンター
石井内科デイサービスセンター
デイサービスセンターみさき
デイサービスセンターアルフィック下中野

令和5年度 受賞事業所のみなさん



総合特区訪問介護インセンティブ事業



デイサービス取り組み表彰事業

【総合特区訪問介護インセンティブ事業】

医療政策推進課 医療福祉戦略室

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1

TEL:086-803-1638 FAX:086-803-1776

E-Mail: iryou-s@city.okayama.lg.jp

【デイサービス取り組み表彰事業】

事業者指導課

〒700-0913 岡山市北区大供三丁目1-18

TEL:086-212-1012 FAX:086-221-3010

94 E-Mail: iiovoushasidou@city.okayama.lg.jp